

令和5年度 事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日



学校法人 尽誠学園

令和5年度 事業報告書

目次

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置する学校・学科等	3
5. 学生・生徒・園児数の状況	3
6. 役員の概要	4
7. 評議員の概要	4
8. 教職員の概要	4
9. 組織図	5

II. 事業の概要

1. 令和5年度事業	6
2. 中期的計画（基本目標と行動計画）	21

III. 財務の概要

1. 令和5年度の実績と経年比較	
○ 計算書類	34
○ 財務比率	41
2. 経営状況と今後の課題	42

I. 法人の概要

1. 基本情報

項目	内容
法人の名称	学校法人 尽誠学園
主たる事務所の住所	〒765-0053 香川県善通寺市生野町855番地1 (法人本部)
電話番号	0877-63-1717
FAX番号	0877-63-3860

2. 建学の精神

建学の精神とは、学校を創立する目的についての根本となる考えのことで、学祖大久保彦三郎が作った「盡誠舎学制略掲（1887年）」によると、盡誠舎創立の目的は、ただ理屈をこねる無用な学者を育成するのではなく、「有用の真士（国家・社会に役立つ学問・人格の優れた人物）」の育成であると言う。その方法として、「徳を養い智を磨き体を練り」と述べ、何事をやるにも「至誠（この上なく誠実な心）から出ることではなければ立派なことではできないから、至誠を尽くさせることを根本とすると強調し、舎名を「盡誠」としたのも、この理由からだと言っている。

以上のことから、尽誠学園の建学の精神は、至誠を尽くさせるという人格教育を根本において、知・徳・体の全人教育を行い、国家・社会に役立つ人間を育成することであると言える。これをさらに要約した言葉で表すとすれば、「誠を尽くす」あるいは「誠」の一文字になる。

「誠」という言葉は、儒学の基本文献のひとつである「中庸（ちゅうよう）」のキーワードである。中庸の一節に「誠は、天の道なり。これを誠にするは、人の道なり。」（誠とは天の働きとしての窮極の道である。その誠を地上に実現しようと努めるのが、人としてなすべき道である。）という有名な言葉があり、学祖大久保彦三郎の恩師である三島中洲が「盡誠舎」という舎名を大変気に入ったと言われている。

本学園では、創立以来130余年の伝統の上に立って「愛 敬 誠」を建学の精神としている。我が国における陽明学派の祖と呼ばれる中江藤樹は、道徳の根本原理を「孝」という言葉で表したが、その本質は「愛 敬」であり、単に自分の親への孝養にとどまらない孝の本質だと説いた。

この建学の精神に基づき、学生と職員の温かい真心のふれあいを通して確かな教育・指導を実践し、地域社会に貢献できる人材を育成していく所存である。



建学の精神

- 「愛」 全ての人に真心をもって親しむ
- 「敬」 上を敬い下を侮らない心をもつ
- 「誠」 人間に内在する良知（至誠）

3. 学校法人の沿革

年 度	沿 革
明治 17 年	大久保彦三郎、財田上ノ村に忠誠塾創立
明治 20 年	忠誠塾を京都市下京区に移し、盡誠舎と改称
明治 25 年	舎主病気のため盡誠舎閉舎
明治 27 年	盡誠舎を琴平東四條村に再興、中等普通科を教授
明治 32 年	盡誠舎を善通寺町大字生野の現在地に移転
明治 38 年	盡誠舎に女子部設置
明治 39 年	盡誠舎女子部を廃止し、静修女学校として分離独立
明治 40 年	大久保直廣舎主就任
明治 43 年	私立盡誠中学校設置認可により盡誠舎廃止
大正 9 年	盡誠中学校に改称
昭和 19 年	財団法人盡誠中学校認可、大久保直廣理事長就任
昭和 22 年	新制尽誠中学校開校
昭和 23 年	新制尽誠学園高等学校開校
昭和 26 年	学校法人尽誠学園認可
昭和 39 年	尽誠学園高等学校に女子部普通科設置
昭和 41 年	尽誠学園高等学校に衛生看護科設置
昭和 42 年	善通寺市に香川短期大学開学、家政学科設置
昭和 43 年	尽誠学園高等学校に商業科設置 新制中学校募集を一時停止し休校とする
昭和 44 年	善通寺市に香川高等看護学校開校、看護学科設置
昭和 45 年	香川短期大学に幼児教育学科設置
昭和 46 年	大久保紫朗理事長就任
昭和 48 年	尽誠学園創立 90 周年記念式典挙行
昭和 49 年	香川短期大学に幼児教育学科第Ⅲ部設置、従来の幼児教育学科を幼児教育学科第Ⅰ部と改称
昭和 58 年	尽誠学園創立 100 周年記念式典挙行
昭和 62 年	香川短期大学に経営情報科設置
平成 元年	香川短期大学を善通寺市から宇多津町に移転 善通寺市に香川短期大学附属女子高等学校開校（～平成 10 年 3 月）
平成 7 年	高松市に香川誠陵中学校開校
平成 10 年	高松市に香川誠陵高等学校開校 尽誠学園高等学校に福祉科設置 香川看護専門学校を香川看護福祉専門学校に改称、看護学科と福祉学科を併設
平成 12 年	大久保直明理事長就任
平成 14 年	宇多津町に香川短期大学附属幼稚園開園 香川看護福祉専門学校を香川看護専門学校に改称、介護福祉学科を香川短期大学へ移設
平成 15 年	香川短期大学に専攻科（福祉専攻）設置
平成 17 年	香川看護専門学校に第 1 看護学科と第 2 看護学科を併設
平成 20 年	香川短期大学幼児教育学科第Ⅰ部を子ども学科第Ⅰ部に改称、第Ⅲ部を子ども学科第Ⅲ部に改称
平成 25 年	尽誠学園高等学校福祉科募集停止
平成 26 年	尽誠学園創立 130 周年記念式典挙行
平成 29 年	香川短期大学専攻科（福祉専攻）廃止
令和 2 年	香川短期大学附属幼稚園を認定こども園香川短期大学附属幼稚園に改称
令和 3 年	尽誠学園高等学校商業科募集停止



4. 設置する学校・学科等

(令和5年5月1日現在)

学校名	所在地・学科等	
香川短期大学	所在地	〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10
	連絡先	電話) 0877-49-5500 FAX) 0877-49-5252
	学科等	生活文化学科・子ども学科第Ⅰ部・子ども学科第Ⅲ部・経営情報科
	所属長	学長 加野 芳正
尽誠学園高等学校	所在地	〒765-0053 香川県善通寺市生野町855-1
	連絡先	電話) 0877-62-1515 FAX) 0877-62-0586
	学科等	普通科・衛生看護科
	所属長	校長 下山 優
香川誠陵高等学校	所在地	〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1
	連絡先	電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878
	学科等	普通科
	所属長	校長 光田 大介
香川誠陵中学校	所在地	〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1
	連絡先	電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878
	学科等	普通科
	所属長	校長 光田 大介
認定こども園 香川短期大学附属幼稚園	所在地	〒769-0208 香川県綾歌郡宇多津町浜八番丁113-2
	連絡先	電話) 0877-41-0500 FAX) 0877-41-0510
	学科等	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児
	所属長	園長 廣瀬 三枝子
香川看護専門学校	所在地	〒765-0053 香川県善通寺市生野町920-1
	連絡先	電話) 0877-63-6161 FAX) 0877-56-5321
	学科等	第1看護学科・第2看護学科
	所属長	校長 横山 重子

5. 学生・生徒・園児数の状況

(令和5年5月1日現在)

学校名・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
香川短期大学	生活文化学科	50名	43名	100名	106名
	子ども学科第Ⅰ部	60名	37名	120名	92名
	子ども学科第Ⅲ部	40名	45名	120名	103名
	経営情報科	70名	79名	140名	152名
尽誠学園高等学校	普通科	240名	171名	720名	625名
	衛生看護科	80名	27名	240名	95名
	商業科(募集停止)	40名	—名	120名	—名
	福祉科(募集停止)	40名	—名	120名	—名
香川誠陵高等学校	普通科	200名	147名	600名	366名
香川誠陵中学校	普通科	200名	59名	600名	174名
認定こども園 香川短期大学附属幼稚園	満3歳児～5歳児	60名	54名	180名	160名
香川看護専門学校	第1看護学科	40名	44名	120名	118名
	第2看護学科	40名	37名	80名	80名
合計		1,160名	743名	3,260名	2,071名

6. 役員概要

(令和5年6月1日現在)

項目	定員	氏名 (50音順)	就任年月日	区分	職業等
理事	7名	大久保 直 明	昭和56年 5月30日	常 勤	尽誠学園理事長
		大久保 直 幸	令和 5年 5月26日	常 勤	尽誠学園常務理事・香川短期大学准教授
		加 野 芳 正	令和 3年 5月28日	常 勤	香川短期大学長
		下 山 優	令和 5年 5月26日	常 勤	尽誠学園高等学校長
		多田羅 慶 子	平成31年 2月22日	非常勤	(株)三幸商会代表取締役
		平 川 淳	平成31年 4月 1日	非常勤	(株)経営政策研究所代表取締役
		光 田 大 介	平成31年 4月 1日	常 勤	香川誠陵中学校・高等学校長
監事	2名	佐 川 卓 次	令和 3年 5月28日	非常勤	元香川看護専門学校長
		土 井 茂 樹	令和 5年 5月26日	非常勤	元尽誠学園本部事務局長

7. 評議員概要

(令和5年6月1日現在)

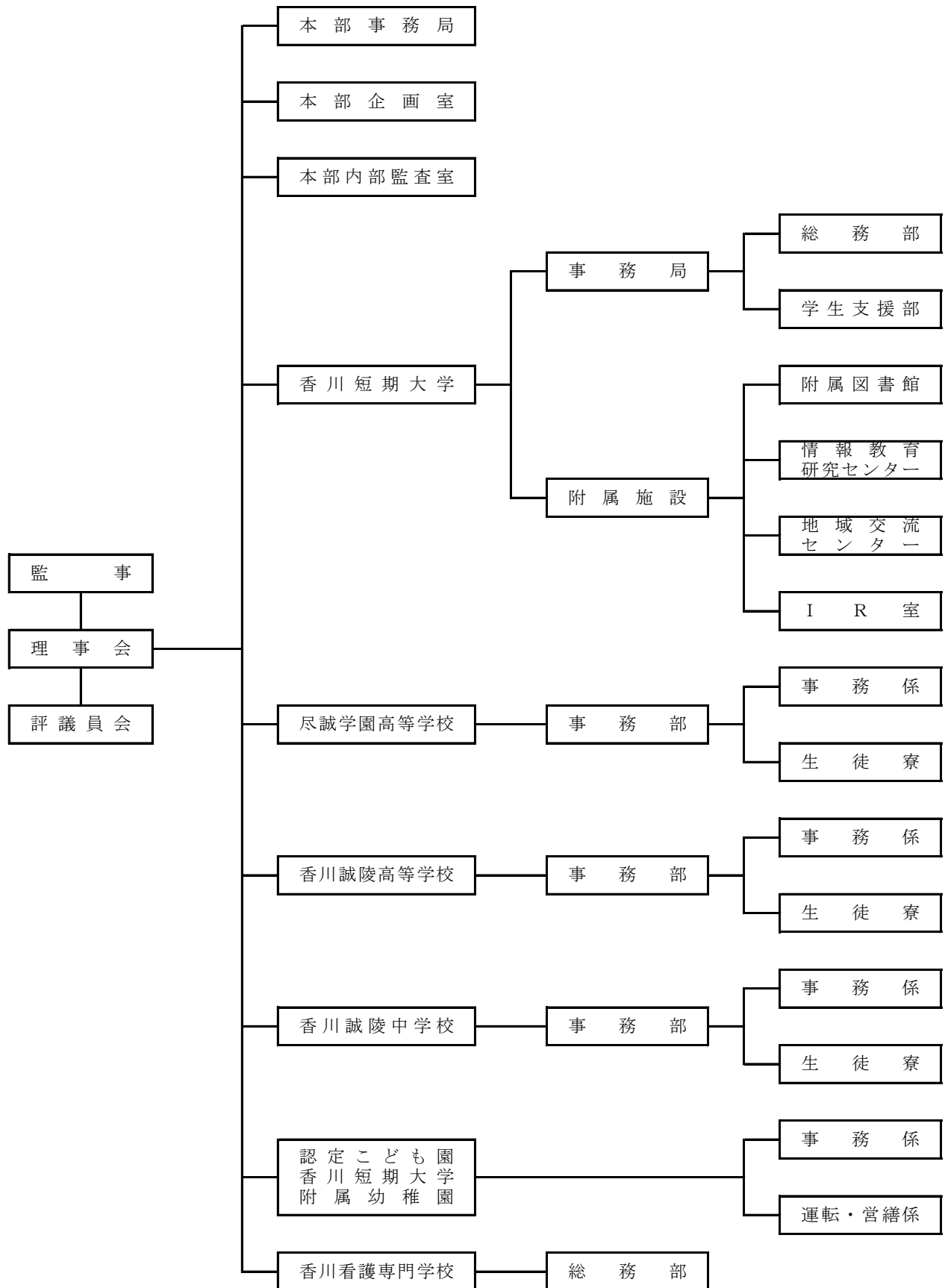
項目	定員	氏名 (50音順)	就任年月日	職業等	備考
評議員	15名	大久保 直 明	昭和56年 5月30日	尽誠学園理事長	理事兼
		大久保 直 幸	平成29年 5月28日	尽誠学園常務理事・香川短期大学准教授	理事兼
		金 崎 正 久	令和 3年 5月28日	元尽誠学園高等学校長	
		加 野 芳 正	平成31年 4月 1日	香川短期大学長	理事兼
		齊 藤 栄 嗣	平成30年 5月25日	香川短期大学副学長	
		清 水 年志子	平成31年 4月 1日	元社会福祉法人尽誠福祉会のぞみ保育園長	
		高 島 美代子	平成31年 4月 1日	香川短期大学総務部長	
		玉 置 忠 徳	平成14年 5月16日	元香川短期大学副学長	
		林 野 忠 弘	令和 5年 5月26日	元善通寺市議会議員	
		平 川 淳	平成31年 4月 1日	(株)経営政策研究所代表取締役	理事兼
		廣 瀬 三枝子	平成20年 5月29日	認定こども園香川短期大学附属幼稚園長	
		増 田 禎 良	令和 5年 5月26日	尽誠学園本部事務局長	
		松 本 豊 胤	平成10年 5月22日	公財)琴平海洋会館評議員	
		宮 武 正 司	平成21年 5月28日	大念寺住職	
		横 山 重 子	平成29年 5月28日	香川看護専門学校長	

8. 教職員概要

(令和5年5月1日現在)

学 校 名	教 員			職 員			合 計
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	
香 川 短 期 大 学	35 名	65 名	100 名	17 名	11 名	28 名	128 名
尽 誠 学 園 高 等 学 校	65 名	9 名	74 名	16 名	2 名	18 名	92 名
香 川 誠 陵 高 等 学 校	29 名	5 名	34 名	10 名	8 名	18 名	52 名
香 川 誠 陵 中 学 校	16 名	4 名	20 名	5 名	1 名	6 名	26 名
認 定 こ ど も 園 香 川 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	17 名	18 名	35 名	3 名	5 名	8 名	43 名
香 川 看 護 専 門 学 校	17 名	84 名	101 名	5 名	0 名	5 名	106 名
法 人 本 部	0 名	0 名	0 名	5 名	0 名	5 名	5 名
合 計	179 名	185 名	364 名	61 名	27 名	88 名	452 名

9. 組織図



Ⅱ. 事業の概要

1. 令和5年度事業

香川短期大学 事業概要

1. 教育方針

香川短期大学は、生活文化学科（食物栄養専攻課程）、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科の構成である。「愛敬誠」の建学の精神に則り、幅広く深い教養を培い自主・自立の精神を養うとともに、豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図るとともに、地域社会に貢献できる人材を養成する。また、職業との繋がりを見据えて、栄養士、保育士・幼稚園教諭二種の資格・免許、医療事務、図書館司書資格、等を取得できるようにカリキュラムを編成する。

産官学連携・地場産業の振興支援や子育て支援等、大学COC（center of community）機能を強化し、地（知）の拠点を目指した教育・研究・社会貢献を展開する。



2. 事業報告

令和2年3月に作成した「香川短期大学中期計画（令和2年度～令和6年度）」に基づいて年度の計画を作成し、事業を推進した。令和5年度は計画の4年目であった。

(1) 短大アイデンティティの形成（U I）

- ① 大学のイメージアップにつながり、かつ、セキュリティが保たれるよう、ホームページをリニューアルした。緑を基調としたデザインを採用したことから、暫定的にカレッジカラーを緑とし、大学案内や名刺にも活用していくことにした。
- ② 本学のシンボリック行事である「こども劇場」「お弁当の日甲子園」に加えて、「高校生おもちゃ甲子園」を新規に開催、いずれの事業も盛況であった。
- ③ 潤いのあるキャンパスを目指して、アドバイザーの協力を得て、バラの植栽及び育成を計画的に進めた。
- ④ 研究室ドア横及び会議室に、デザイン性のあるネームプレートを設置した。

(2) 施設・設備等学習環境整備

- ① 老朽化した施設のうち、講堂ホール緞帳修繕、屋上出入口の庇修繕、2階講義室の床の修繕など、緊急性のあるものから順次改修を行った。
- ② ドローン教習所の民間資格は令和7年で期限切れとなるため、国家資格に対応するための申請を行うとともに、教習担当者の養成、必要機材の追加購入、講習料の設定等を進めた。
- ③ 経営情報科デザイン・アートコースの入学生数増に対応するため、不足分のパソコン（Mac）、机などを購入した。
- ④ 学務システムサーバーを更新した。

(3) 学生の進路保障の充実

- ① 令和6年3月31日現在の、令和5年度卒業生の就職率は96.8%（昨年度96.5%）、進学は8名であった。
- ② 体系的な就職ガイダンスを実施し、より早期から就職活動に参加する心構えを育成した。
- ③ 学生への相談支援体制を強化するとともに、一層の職場開拓を図った。

(4) 入試と学生募集戦略

- ① 令和6年度の入学者は173名で、昨年（204名）より31名減少し、特に県内高校生の入学が減少した。善通寺第一、笠田などいくつかの高校の落ち込みが大きく響いた。尽誠学園高校からは19名の入学があった（前年度比10名増）。
- ② 県外からの入学者は前年度を維持した。沖縄での学生募集については、現地スタッフを確保するなどし、2名を確保することができた。
- ③ 留学生の確保を目指して、岡山、広島及び県内にある日本語学校を重点的に訪問したが、期待した成果は得られなかった。首都圏への移動、グループによる囲い込みが影響したと思われる。
- ④ タイとの交流や留学生確保を目指して、担当教員（日本語）及び学科長が現地を訪問し、イーストアジア大学との間で包括的交流協定を締結した。
- ⑤ 高等技術学校からの派遣入学生（社会人）は2名と、前年度から大きく落ち込んだ。
- ⑥ 栄養教諭（2種免許）の養成を目指して検討してきたが、学生募集への効果が見通せないことと、人件費の観点から断念した。

(5) カリキュラム改革と学生支援

- ① 私立大学等改革総合支援事業 タイプ1（「Society 5.0」の実現に向けた特色ある教育の展開）に採択された。また「教育の質」についてもポイントを上げることができ、補助金の6%増（最大値）に至った。
- ② 学生支援部及び学生食堂のキャッシュレス決済導入を決定、令和6年4月から実施することにした。
- ③ 数理・データサイエンス（統計学、数学、コンピュータ等）を導入するために、数理データサイエンス四国ブロックのシンポジウムに参加し、導入に向けての検討を加速させた。
- ④ 転学科等のハードルを下げるため、1年後期から転学科でき、また、定員を満たしている学科にも転学科できるよう、関連する規程を見直した。
- ⑤ 留学生との親睦を深めるために、留学生を対象にした日帰り旅行（岡山方面）を実施するとともに、歓迎会、お米の配布、お国自慢料理パーティ等を開催した。
- ⑥ 「地域学」「インターンシップ」をより充実させ、地域密着型の教育プログラムを推進する活動を強化した。
- ⑦ 継続して支援員を配置し、障がい学生や困難を有する学生の修学支援を進めた。

(6) 研究の活性化

- ① 食物栄養、幼児教育・保育、情報教育、デザイン・アート等の領域で特色ある研究を展開し、その成果を「香川短期大学紀要第52号」に掲載した（論文1，研究ノート3，実践活動報告5，資料1の10本）。
- ② 外部資金を増やすための科学研究費補助金への申請件数は増えなかったが、大型科研である基盤研究B（R6～R10：総額1,430万円＋間接経費429万円）が1件採択された。

③ 研究倫理教育を継続的に実施した。

(7) 産官学との包括的な連携・協力

① 大学地域共創プラットフォーム香川のもとで、県内他大学、自治体、産業界との連携を強化し、私立大学等改革総合支援事業（Type 3・プラットフォーム型）が採択された。

② 香川県産学官共創チャレンジ支援補助金にて「県内産業の魅力認識と地元定着意識PLUS事業」を実施した。

③ TAKAMATSU ORNEにてデザイン・アートコースの作品が常設展示された。

④ 第1回かがわ学生サークルアワード2023において「食をめぐる会」が準グランプリを獲得。

(8) 財政基盤の強化

① 事業活動収支差額は2,000万円強の黒字であったが、前年度から減少した。学生数が減少した上に退学・除籍・休学者が多く、私立大学等改革総合支援事業採択などのプラス要因が相殺された。

② 貸館業務（施設設備利用料）を強化し、ほぼ前年度同額の収益を確保できた。

③ 学科長、センター長との間で厳格なヒアリングを実施し、歳出の抑制を図った。建物の床面洗浄やワックスがけなど、業者に委託せず教職員の手で実施した。

(9) 危機管理への対応

① 令和5月8日より、コロナウイルスの感染法上の位置づけが2類から5類に移行したので、それに対応した新しい感染予防対策へと移行した。

② 大学祭の模擬店においてウエルシュ菌による集団食中毒が発生した。

香川短期大学中期計画（令和2年度～令和6年度）における10の数値目標（K P I）

No.	目標数値	2022 (令和4)	2023 (令和5)	具体的達成数値	2023年度 達成度 評価	
1	翌年度入学定員 215人の確保	100%	204人 (92.7%)	173人 (80.5%)	2024年度入学者173人 (出願：前回222人 → 今回178人) 受験176人・合格176人	★★☆☆☆
2	外国人留学生の確保 (段階的に20人まで 拡大)	20人	3人	4人	ベトナム(1人)・ネパール(3人)	★★☆☆☆
3	研究代表者として 文科省科学研究費 補助金への申請件数	5件	2件	2件	2023年度申請2件 新規採択(2024年度)1件	★★☆☆☆
4	科研費の採択数 (研究代表者として)	2件 以上	代表 2件 分担 1件	代表 2件 分担 1件	新規：若手研究(代表者2022-2024) 1件 継続：基盤研究B(代表者2020-2023) 1件 継続：基盤研究C(分担者2019-2024) 1件	★★★★☆
5	学生生活満足度調査 「学生生活を振り 返ってどのくらい満 足しているか」 →『満足』と回答し た学生の割合	80% 以上	① 37.8% ② 46.8% 計 84.6%	① 45.8% ② 42.8% 計 88.6%	令和5年度卒業生学生生活満足度調査 (令和6年2・3月実施、回答数 166/193) ①「非常に満足している」 ②「ある程度は満足している」 (「不満」は2名)	★★★★☆
6	日本人学生の中退率 (2023年スタート時の 学生数453人)	1.9% 以下	中退者12人 (2.5%) 除籍者 1人	中退者13人 (2.9%) 除籍者 3人	令和5年度 中退者14人(日本人学生13人) 除籍者 3人(日本人学生 3人) (日本人計 16人・3.8%)	★★☆☆☆
7	進路決定率 (希望者ベース)	99%	96.7%	98.0%	197人卒業：就職希望者 184人 就職未決定 6人(留学生3人) 進学等 9人 家事等 4人	★★★★☆
8	教育活動収支差額 比率	5% 以上	5.84%	4.46%	$\frac{\text{教育活動収支差額 } 25,714 \text{千}}{\text{教育活動収入 } 576,317 \text{千}} \times 100 = 4.46$	★★★★☆
9	人件費比率	55% 未満	49.6%	51.18%	$\frac{\text{人件費 } 294,992 \text{千}}{\text{経常収入 } 576,317 \text{千}} \times 100 = 51.18$	★★★★☆
10	S T比率	13.0 人 以上	13.3人 (助手除く)	14.6人 (助手除く)	学生 453人、教員 31人 (生活文化 9・子どもⅠ 7・子どもⅢ 4 ・経営情報 11。管理2を除く。)	★★★★☆

1. 教育方針

教育目標は、校訓「愛 敬 誠」を実生活の中で実践し、社会に貢献し得る人材および人格の優れた人物を育成することである。徳育・智育・体育のバランスのとれた全人教育を行い、生徒一人ひとりの個性と可能性を生かす教育を目指している。このため、教職員が一体となり「建学の精神：有用の真士の育成」に基づいた人間教育を行い、生徒や保護者に対して、本校の特色や存在意義を理解してもらえよう努力する。

教職員が校訓「愛 敬 誠」の意味を理解し、「徳を養い 智を磨き 体を錬る」に努め、率先して実践することが目標の実現に不可欠と考えている。生徒それぞれの目標や個性及び可能性を重視し、科・コースごとの目標を明確にして生徒の学力を高め、心身の健全育成を図り、豊かな情操と高い教養の習得等によって、卒業後の進路を保障することを目指す。



2. 事業報告

(1) 教職員の資質向上

- ① 各教員が自覚し、危機管理意識をもって職務に当たった。
- ② 各研修会に参加し、研鑽を積んだ。
 - 全国私学教育研究集会香川県大会へ運営委員を含む10名が参加した。
- ③ 校内研修による生徒指導・授業内容の充実
 - 授業評価を外部委託により全クラスで実施し、各教科会を開き問題点を検証した。
 - 大学共通テストを解答し、問題の傾向を掴むとともに教材研究の重要な資料とした。
 - 教員間での授業見学を毎月1度行い、授業に関する気づきや感想を交換した。
 - 初任者研修を定期的に行うことで、初任者の導入がスムーズになった。
 - 全教科の研究授業を行い、教科横断的な研修を実施した。
 - ロイロノート研修、人権研修、心肺蘇生法（AED）研修、防災研修等の現職教育を実施した。
- ④ 生徒の実情を把握し、保護者との連携を密接に取ろうと努力した。
 - 生活実態調査（いじめ把握、寮生活把握等）の実施
 - ・ 問題行動や教師側の言動についての把握が可能になり、早期発見早期対応につながった。
 - 保護者連携
 - ・ 保護者と密な連絡を行い、指導に対する理解を得ようと努力するが、厳しいこともあった。
 - 生徒指導についてはSNS関連の事案が増加した。非行事案も県内で増加傾向である。
 - ・ 懲戒対象事案が増加傾向である。
 - ・ 転退学者は14名となり、昨年比△7名、一昨年比と同数であった。
 - 生徒の学力向上
 - ・ 尽誠塾1～3部、第1・3土曜日に学習援助計画、基礎力養成講座を実施した。
 - ・ 土曜塾の開講：外部講師による1回完結型の講義を実施した。

⑤ 分掌での職員連携が潤滑になってきた。

○ 寮関係（寮点検、生徒指導、食堂運営等に関して）

(2) 生徒の個性・特性をのばす

① 朝の登校指導で教員から挨拶をし、毎月頭髪服装検査を実施

○ Web上で情報共有することで職員朝礼時間を短縮し、朝の立哨時間を確保した。

② 学ぶ目標を持ち、その実現に努力する。

○ 1人1台タブレットの貸与

○ 進学・就職状況

・ 4年制大学122名（国公立大学11名：広島大学、岡山大学、香川大学等）

（私立大学：法政、明治、國學院、関西学院、関西、立命館等）

短大・専門学校85名、就職54名、その他10名

・ 就職内定率4年連続100%達成

○ 資格取得状況

・ 准看護師資格試験：衛生看護科受験者10年連続全員合格

・ 各種検定合格者：延べ189名（英検2級12名、漢検2級2名）

・ アビリティコースキャリアプランニング専攻で秘書検定実施（3級11名）

③ 社会に貢献できる生徒の育成

○ ボランティア活動での地域貢献

・ 太鼓部：財田公民館ふるさと祭り、全国私学教育研究集会等

・ 応援部：三豊つなぐフェスティバル、坂出自動車学校等

・ 吹奏楽部他：丸亀ハーフマラソン等

④ 部活動の推進・実績

・ 男子ソフトテニス部：インターハイ優勝（4連覇）・個人優勝、国体優勝、

選抜大会優勝（3連覇・高校三冠達成）

・ 女子ソフトテニス部：インターハイ個人準優勝、インターハイ団体、選抜大会出場

・ バasketボール部：インターハイベスト8、ウィンターカップ出場

・ 男子卓球部：選抜大会出場

・ 吹奏楽部：全国高文祭出場

・ 和太鼓部：全国大会出場

・ 応援部チア：ダンスドリル中四国大会優勝

(3) 安全管理

① 保健便りを定期的に発行し、感染症の予防方法についてホームルームで周知した。また、学校の感染状況やオンライン授業実施の連絡をミッターメールで配信した。

感染症対策として三密の回避や手洗い、うがい、マスクの着用などを徹底し、式や集会ではICT環境をフル活用ハイブリッド型で会場を分散し、感染リスクを減らした（5類移行まで）。

② 事故防止対策として、校内・校外巡視、交通安全指導（合同補導・自転車点検）を実施した。

③ デジタル湿度計を教室や部活動の場所に設置し、熱中症対策および感染対策の換気の参考とした。

また、雷警報器を体育科及び屋外活動の部活動に配布し、安全を確保した。

④ 全職員が管理担当区域の定期的点検を行い、危険・破損箇所がないか確認した。

(4) 施設環境

① 女子部室建設工事（令和6年4月完成）

② 計画的な改修や備品等の購入を推進するため、長期的な予算案を各部署で考えて提出してもらうようにした。

(5) 生徒募集

① 第1回オープンスクール（特進・進学、アビリティ・衛生看護）、進学連絡会を8月に実施し、477組が参加した。

第2回オープンスクール（特進・進学、アビリティ・衛生看護）を11月に実施し、117組が参加した。

② 学校見学会・相談会を開催（9～12月、月に1～3回）。

③ かがわ私学フェア参加（9月：イオン綾川にて）。

④ 公式SNS（X(Twitter)、Instagram、Facebook）を開設し、情報発信が活発化した。

⑤ アビリティコースの実績

・情報デザイン専攻

ドローン操作、NTTドコモと善通寺市（まんでがん）と連携

・パフォーマンスアート専攻

音楽、楽器、演劇に関する基本的な学習及び実習

（令和5年度は、香川短期大学・四国学院大学と連携）

・キャリアプランニング専攻

企業見学、講演会（プラスワンインターナショナル、坂出自動車学校、タダノアイレック、本島さかな部他）

穴吹学園専門学校と連携（体験と講義）

(6) 志願者数・入学者数等

・令和5年度入試出願者 1,508名（前年度比 +26名）

・令和5年度入学者 223名（前年度比 +25名）

1. 教育方針

中高一貫教育を通して、生徒一人ひとりの夢を育み、その実現のために個性を尊重し、能力に応じた効果的な指導を行う。中学1・2年では基礎学力の定着と学習習慣の確立をめざして生徒を育てる。中学3年、高校1・2年では基本から応用へと演習を通して生徒を鍛える。高校3年では総まとめとしての演習等を通して、大学進学のための実力練成を図る。

さらに、国際社会の一員としての自覚を高め、人を思いやる心、自然を愛する豊かな心を重んじ、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成をめざす。



2. 事業報告

(1) 生徒の育成

① <生活や学習の実態把握>

6月と11月に家庭（寮）学習・生活習慣調査を実施。結果を全教員で共有し、面談等で活用した。

② <学校行事>

- ・特別活動部担当：体育祭（4月）、誠陵祭（9月一般公開）、合唱コンクール（11月）
- ・進路指導部担当：先輩講演会（10月）、高2金融経済教育講演会（12月）、進路講演会
- ・学年・教科担当：中1臨海学習（7月）、高2学習合宿（8月）、中3修学旅行（10月東京）
遠足（10月）、中2修学旅行（次年度へ延期）、高1修学旅行（2月北海道）
小笠原流礼法指導（6・7・10月）、百人一首大会（2月）、
中3・高1・高2合同海外研修（3月）

③ <人権・同和教育>

年間を通じて、計画的なテーマ設定のもとでLHRを実施した。

④ <防災・安全教育等>

土砂災害避難訓練、震災避難訓練、火災避難訓練を実施した。

また、非行防止教室（10月）、サス学／SDGs授業（中学）を実施した。

⑤ <部活動・同好会>

運動部（11）、文化部・同好会（9）が活動し、成績としては、軟式野球部が四国大会で優勝し、全国大会に出場した。また、吹奏楽部が香川大会B部門で3年連続金賞を受賞。水泳や柔道などの個人戦においては、県大会で複数の入賞があった。

(2) 学習指導と進学指導

① <学力向上>

放課後「平日講習」、「夜講」「夜独」、「夏期講習」「夏期学習合宿」等を実施した。

② <英語の学力・技能向上>

中1～高2がオンライン英会話を毎週1回英語の授業で実施し、中学ではボキャブラリコンテストを実施した（2回）。

外部検定として、実用英語技能検定（年3回二次対策指導）、GTEC、TOEIC、TOEFL

英検) 中学生 : 2級5名、準2級45名、3級63名

高校生 : 準1級6名、2級85名、準2級143名。

③ <漢字検定・数学検定の受検推奨>

校内で日本漢字能力検定(年3回)、実用数学技能検定(年3回)を実施。

漢検) 中学生 : 3級以上25名、高校生 : 準2級以上70名。

数検) 中学生 : 3級以上28名、高校生 : 準2級以上28名。

④ <入試直前指導>

高3生を対象に大学入学共通テスト直前対策演習(1/5~1/12)、国公立大学の個別試験に向けた入試対策講習(1/17~3/11)を実施した。

⑤ <進路意識高揚と進路選択に係る指導>

進路LHRを段階的に各学年で実施した。5月に「合格体験記」を全生徒に配布した。

また、3月に24期生の合格体験講演会を実施した。

⑥ <進路指導情報の共有>

4月に「大学入試報告会」を実施し、前年度高3生の大学合否結果に基づき入試傾向や適切な指導方法等について報告した。7月、12月、1月に高3生全員の学力分析と受験校の検討を行った。

⑦ <大学入試の結果(卒業生107名)>

国公立大学 : 大阪大学2、神戸大学2、京都府立医科大学(医)、岡山大学、山口大学(医)、
愛媛大学3、徳島大学2、香川大学8、高知大学2など(合計63)

私立大学 : 早稲田大学2、東京理科大学3、中央大学2、法政大学2、近畿大学(医)、
同志社大学7、立命館大学11、関西大学6、関西学院大学17など(合計201)

※国公立重視の生徒が多かったため、前年度比で国公立大+11名、私立大△101名。

※防衛医科大学校1、防衛大学校3、海上保安大学校1。

(3) 広報活動と入試

① 小5・小6夏の体験入学(8月)、オープンスクール(中学6回・高校5回)、中学教員対象説明会(2会場)、塾教員対象説明会を実施した。また、各中学校主催の学校説明会に参加した。

② 県内外の塾訪問、中学校訪問、小学校訪問をすべて実施した。

③ 地域の広報誌『リビングたかまつ』『マルータ』に「夏の体験入学」等の案内を掲載した。

④ <中学校入試の結果>

小6夏の体験入学の申込者数 : 145名(前年度173名)

推薦・前期入試出願数 : 98名(前年度93名)

県外入試出願数 : 582名(前年度576名)

後期入試出願数 : 11名(前年度13名)

入学手続き者数 : 55名(前年度72名)

最終的な入学者は48名(前年度59名)となった。

⑤ 高校入試の結果

出願者数 : 901名(前年度1,025名)

受験者数 : 897名(前年度1,000名)

最終的な入学者は34名(前年度80名)となった。

(4) 五色寮

- ① 寮内の親睦を図るために、花火大会（夏）、遠足（秋）、餅つき大会（冬）、特食（5回）を実施した。
- ② 夜間学習時に香川大学医学部生のチューターや有志教員による質問受けや学習指導を実施した。
- ③ オープンスクール等での寮見学や在校生対象の体験入寮を実施した結果、令和6年度は5名（中1生2名、高1生3名）が新たに入寮となった。

(5) 教員の資質向上

- ① スタディサプリ活用研修を実施した。
- ② 予備校が主催する教育研究セミナーをオンラインで受講した。
- ③ 各教科の教員に大学入学共通テストと東京大学の問題解き・分析を課した。
- ④ 教務システム、服務規律などの研修、衛生委員会による体調管理のアドバイスを実施した。
- ⑤ 救急救命及びAED講習を実施した。

(6) 施設設備・スクールバス・防災安全対策等

- ① 図書室、大講義室、会議室等のエアコンを入れ替えた。
- ② 来賓用女子トイレの洋式化を実施した。
- ③ スクールバスの老朽化のため、2台入れ替えた。
- ④ 防災備蓄食料の入れ替え購入をした。

1. 教育方針

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。学校教育の始まりとして位置付けられる幼稚園では、主体的遊びを中心とした教育のあり方を追求し続けなければならないと考えている。本園では、尽誠学園グループにおける建学の精神「愛 敬 誠」を幼児にわかりやすい言葉に置き換えて、日常の保育の中で培い心身共に調和のとれた幼児の育成を目指す。

子どもが豊かな遊びを通して主体的に学びを深めることは問題解決型学習の育ちや非認知的能力の根幹に関わるということ踏まえて、教職員が連携して最適な環境をつくりだし、教育・保育の向上に努める。



2. 事業報告

(1) 尽誠学園グループとの連携

- ① 香川短期大学子ども学科の先生との共同研究および助行の一環での学生見学や指導を実施した。
- ② 香川短期大学子ども学科・栄養専攻、尽誠学園高等学校衛生看護科、香川看護専門学校の学生生徒の実習を実施した。
- ③ 社会福祉法人尽誠福祉会「のぞみこども園」の園児との親善交流・職員交流を実施した。
- ④ 学童保育では、香川誠陵中学・高等学校のアメリカ人講師による英語指導を実施した。

(2) 地域の子育て支援及び次世代交流活動

- ① 未就園児親子の「すくすく教室」で、体操教室やベビーマッサージ教室、エンジェルコンサートを実施した。
- ② 地域交流では、人形劇を実施し、宇多津町の「町家とおひなさん」に年長児の作品を出展した。
- ③ 幼小接続では、小1連携の話し合いに参加した。
- ④ 日本の伝統行事や伝承遊び、茶道教室では丸亀中津万象園でのお茶会を実施した。

(3) 教育・保育環境の改善及び整備

- ① 園庭の環境として、砂場の2種類の砂の追加と桜の木の周辺をじっくり遊べる環境に整備した。
- ② 預かり保育の時間の過ごし方について、他園の見学を通して学び、改善を図った。
- ③ 学童保育の活動の場を図書室やフリースペースに広げ、落ち着く空間づくりに取り組んだ。

(4) 教職員の教育・保育の資質の向上

- ① ECEQ公開保育を実施し、STEP1からSTEP5までの学びにより質の向上を図った。
- ② 各専門リーダーによる研修は、オンデマンド研修も活用して、学びやすくした。
- ③ 園内研修では、ECEQ公開保育に向けて、香川大学や鳴門教育大学の先生方、幼児教育スーパーバイザーの先生の指導を仰いだ。
- ④ 香川短期大学子ども学科の教員とカリキュラムについての共同研究を実施した。

(5) 安全管理

- ① 防災・防犯教育の訓練と備蓄物の整備を実施した。
- ② 保護者との引き渡し訓練を実施した。
- ③ 年長児の防災体験学習や就学前交通安全教室を実施した。
- ④ スクールバスでの園児置き去り事故防止のための機器を全バスに設置した。また、保育室の衛生環境のための機器を設置した。
- ⑤ 園舎東側の収納環境の整備を実施した。

(6) 保護者との連携

- ① 保護者の悩み相談などを、必要に応じて園長・副園長が実施した。また、園長による講話を実施した。
- ② 保護者会活動を、楽しめる企画に変えて実施し、発達支援機関と保護者との連携を図った。

1. 教育方針

次の教育方針を通して、社会の要請に応える有用な人材を育成する。

- (1) 尽誠学園の建学の理念である「愛 敬 誠」を基に、専門職業人、社会人としての人間性を涵養する。
- (2) 専門職業人としての基礎的実践能力を育成する。

自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏づけされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。



2. 事業報告

(1) 教育について

① 新カリキュラムの実施

カリキュラム改正については、第1看護学科は2022年度入学生から、第2看護学科は2023年度入学生から実施し、各科の実施と評価を行いながらシラバスを修正していった。

第1看護学科の授業内容間の重複や整合性は、看護技術のマトリックスや安全教育マトリックスをもとに確認していった。授業進度については、コミュニケーションに関する授業の順序性、進度を見直す必要がある。

第2看護学科は学習到達目標に併せて各教員が授業を実施しているが、担当した授業案の個々の指導までには至っていない。実習評価については評価基準の見直しを行い、新基準で評価を実施したが、実習到達目標を明確に理解していない学生がみられたため、各実習の課題をより明確にする必要があったため、令和6年度に取り組んでいくことにした。

② 教員の資質の向上

看護協会主催の講習会受講、eラーニングが活用できる講習会受講等については、自主的に研修への参加を希望する教員が少ない。原因として、(1) 教員資格取得のための学習をしている。(2) 子育ての時期と重なっている、が大きい要因と考える。しかしながらオンラインの受講においても積極性は見られない状況であった。

ピアレビュー（同僚の授業評価）の実施については、一部の教員には行動が見られ、少ないながらも前向きに捉えたい。

新規採用教員の指導体制の評価と実施については、評価が不明確であるが、継続し実施していく必要がある。

尽誠学園高等学校衛生看護科の教員とは合同のFD研修を1回実施し、教育に関する課題の共有ができた。

③ 学校評価

「教授・学習・評価過程」の自己点検・自己評価に取り組んだ。令和4年度に実習評価表の改訂に取り組み、令和5年度に実施した結果、実習到達目標が明確に理解していない学生がいることが分かった。「学校関係者評価委員会」では評価項目の改正案が示されたので、令和6年度は新規の評価表で評価方法を検討していくことにした。

④ 国家試験対策

第113回国家試験は、新型コロナウイルス感染症により、昨年一昨年同様に学内での講義、臨地実習も減少した中での国家試験であった。教科書や模擬試験などをベースとした学習ができていた学生は得点を伸ばすことができたと推察する。新出題も多く、全体として難しく感じた学生もいたと思われる。令和5年度版出題基準では新しいキーワードから今後も出題されるが、従来どおり基本的な知識を根拠と共に理解し、系統立てる学習が求められる。

令和5年度の合格率は、第1看護学科90.2%、第2看護学科は82.3%で、平均87.0%（全国平均87.8%）。入学後の学生のレベルアップは、大きな課題である。

教員による対策は、アプローチ手法、時期と学習内容の順序性を再考するとともに、学生の学習方法への適正な指導実施について再構築することが求められる。この点を各科の重点項目としての取り組みが急務と考える。

⑤ 退学防止のための支援

学生の属性は幅広い構成のため、複数のグループ化が見られた。きめ細やかな観察とアプローチが今まで以上に求められる。個々の特性を踏まえた対応、中でも小中学生の子どもを持つ学生や成績不振の学生には、教員間で共有し支援する必要がある。

一方、進路について迷いのあった学生も退学者数と同人数位いたが、教員の励ましで退学することなく学生生活を継続する者もいた。

(2) 学校経営と学生確保にむけた活動

① 学生確保

広報委員会の活動の見直しと再構築を図る。教員一人ひとりの認識度の違いはあれど、「教育」と「学生募集」は一体であるという自覚があるが、具体的に何をどのように行動していけばよいのか分からない、分かっていないと考える。将来ビジョンの検討（本校のありように関して）と、他校との差別化（本校の魅力）を考え、本校の特色とした3点の見直しについては引き続き検討する。

② 広報活動

オープンキャンパスでは他校との差別化を図った内容にするために、学生を巻き込んだ内容の検討を図り、卒業生たちの生の声を多く導入し、好評を得た。実施前後の歓迎とお礼のメールや手紙についても継続する。

また、地域社会との連携を深め、地域に根差した学生を中心とした活動の一つとして、ボランティア活動を授業内で実施する。この点はコロナ感染防止対策との関係で一部の施設で受け入れ中止になり、正確な評価ができなかったが、続行して評価に繋げたい。学生からは好評であった。

③ 「高等教育の修学支援制度」を含む学生への種々の奨学制度の管理体制の整備

事務職員対象の研修を1回実施した。

④ 地域社会との連携・協力

社会福祉法人尽誠福祉会のぞみこども園・特別養護老人ホーム諶之丞の丘を中心とした学生のボランティア活動を通じた連携で、繋がりは強まったと考える。

⑤ グループ内の連携

尽誠学園高等学校衛生看護科と連携・協同した看護教員の教育や行事の推進については一定の成果があったと考える。

⑥ 施設整備

施設整備については、防犯カメラを玄関や実習室の入口に設置した。さらに防犯意識の向上のために、全教職員が丸亀警察職員による「防犯対策・護身術さすまたの使用法」についての講習を受けた。

(3) 経営戦略

学校経営の観点からP D C Aに沿って、適切に正しい現状を認識し展開していくための「経営指標」は下記のとおりであった。

	指 標	実 施 率
広報活動から	支出に占める広報活動費	1. 9%
	W e b 広報予算比率	34. 8%
	学校ホームページの1日平均訪問者数	608件
学生の状況から	過去の入学者のあった高校への訪問実施率	63. 6%
	オープンキャンパス参加者の出願率	35. 0%

2. 中期的計画（基本目標と行動計画）

香川短期大学 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

□ 計画策定の背景と目的 □

香川短期大学は、「愛敬誠」を建学の精神として、昭和42年に善通寺市で開学した。瀬戸大橋が開通した翌年の平成元年には学園本部のある善通寺市から宇多津町に移転し、地域社会に開かれたコミュニティ・カレッジとしての大学像を前面に打ち出してきた。現在までに、地域社会を担う有為の卒業生の数が12,000余名に達し、平成29年に創立50周年記念式典を挙行了した。

本学が中期計画を作成するに至った背景には二つのことがある。一つは、私立学校法の改正により、学生の権利を守るためには中長期的な視点に立った計画的な運営が重要として、認証評価の結果をふまえた中期計画の策定を義務づけることになったことである。これは私立大学のガバナンス改革の一環として提言されたもので、私立学校法（第45条の2）は「学校法人は、事業に関する中期的な計画を策定しなければならない」、「事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」と規定している。

もう一つは、少子高齢化や18歳人口の減少、4年制大学への進学移動、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展等に対応し、今後とも短期大学としての役割を果たし続けるためには、環境の変化に即したモデルへの転換が強く求められる。こうしたなかで、短期大学であることの特色を活かし、社会的な要請にいち早く対応するとともに、進学率の上昇による高等教育の「ユニバーサル化」の進展の中においても高等教育にふさわしい教育の質を確保し、学生の学びをサポートするきめ細かい教育が求められる。また、引き続き地域に根差した大学として、高等教育のアクセス機会の確保に大きな役割が期待される。これらの使命を十全に果たしていくためには、財政的な運営基盤をも含めた計画的な中長期的な事業計画を立案し、計画的に進めていく必要がある。

本学ではこれまでも将来構想や経営改善計画を策定している。この中期計画は、香川短期大学経営改善計画（平成28～平成32年）、香川短期大学経営改革計画（平成30～32年度（3カ年））を継承しつつもさらに「教育」「研究」「地域貢献」などの事業計画を組み込んで新たに作成するものである。

□ 中期計画の基本的考え方と5つの基本目標 □

本学は、学校法人尽誠学園の建学の精神である「愛敬誠」の建学の精神を基に、人間教育を基礎として人格の陶冶に努めるとともに、実際に即した専門的教育をもって、地域社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目標とする。そのために、生活文化学科、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科を置き、入学定員を250人とする。【令和4年度より入学定員を220人に変更】

この目標のもとに、「Ⅰ. アイデンティティの構築に関する目標」「Ⅱ. 教育に関する目標」「Ⅲ. 研究に関する目標」「Ⅳ. 地域貢献に関する目標」「Ⅴ. 人事・財務・組織運営に関する目標」の5つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための個別の具体的計画を立てる。また、計画の実効性を上げるため、進捗状況を年度ごとに評価するとともに、継続的なPDCAサイクルの確立につながるよう努める。

なお、具体的計画の策定に当たっては、以下の4点に留意する。

- (1) 令和元年度に受審した香川短期大学認証評価の結果を踏まえる。
- (2) 私立大学特別補助・経常費補助が求めている施策のうち、本学が対応できていない項目で、かつ対応可能な項目を盛り込む。
- (3) 学校法人尽誠学園 香川短期大学経営改善計画（平成28年度～平成32（令和2）年度）の後継としての性格を有するものとする。
- (4) SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）を参考に、17の開発目標のうち、本学が取り組むことができる項目を盛り込む。

令和元（2019）年度に受審した認証評価については以下の4つの課題について指摘があった。このうち①③に関しては是正済みであり、②④の指摘を計画に組み込むこととする。

- ① 学生募集要項に関して、入試方法の区分ごとに入学人員を明記する必要がある。→ 是正済み
- ② 専門教育とともに教養教育の充実とその連動が全学的に図られる取組が今後もなお一層求められる。
- ③ 学習成果について、学生への全学的な周知を図るため、学習成果が方針等と混同されないよう、学科の学習成果として明確に示すことが望まれる。→ 是正済み
- ④ 学習成果について、学生自らが主体的な立場で自らの学習成果を確認できる尺度や測定方法の確立に向けての検討を進められたい。

I. 香川短期大学アイデンティティ（UI）の構築

地域社会にあって本学の認知度を高めるとともに香川短期大学らしさを打ち出し、地域から愛される香川短期大学を目指す。

- ・香川短期大学のアイデンティティを意識化する。そのためのキャッチコピー、ロゴマークを作成する。
- ・委員会活動、学科活動、個人活動を含めた「香川短期大学年報」を「自己評価点検報告書」として作成して、7年ごとに実施される認証評価に備える。また、一部を附属図書館に備え付けるものとする。
- ・香川短期大学のガバナンス・コードを作成する。
- ・現行の短期大学の学科編成を基本としながら、新たな学科の設置および定員を確保できない学科・専攻の改編、専門職学科への移行、4年制大学への移行、日本語学校の設置、他法人・他大学との連携など、新たな高等教育機関としての将来ビジョンを必要に応じて検討する。

II. 教育

学生一人ひとりの将来の希望や適性を見つめながらきめ細かい学生指導を展開し、豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図って、地域社会に貢献できる人材を育成する。

1) 教育課程・学習成果・内部質保証

- ・全学的な教学マネジメント体制において、IR情報を利用した教育課程の適切性について検証する。そのためにIR室を設置し、IR担当職員を配置する。統計解析等、IRに関する知識を有し、学生の成長や変化に関する様々なデータについて分析を行い、教学の質に関する客観的な指標と意思決定等に資する各種の提案を行うための専門職を配置する。
- ・IR情報として新入生調査、卒業生卒業前調査、卒業生卒業後調査を各年度実施する。質問紙調査による授業内容等の改善点の可視化を図る。また、卒業時の学生の満足度を定点観測し、大学教育への評価として可視化する。

- ・授業内マナーを徹底し「居眠り」や「私語」、「スマホいじり」を慎む等、教員が適切な指導を行う。
「教室内マナー」を向上させることで、学生が授業に積極的に参加できる環境を整えていく。
- ・「授業出席率」を高め、授業出席率90%以上を目指す。そのために、欠席しがちな学生にあっては、授業担当者と学生担任が密接に連絡を取り合うものとする。また、問題を抱えている学生の情報を共有する場として評議会や教務委員会を活用する。
これらの施策により、退学者を可能な限り減少させる。
- ・アクティブ・ラーニング科目を拡大し、全授業の過半数にする。
- ・SDGs (Sustainable Development Goals) の観点から教養教育プログラムの見直しを行う。
また、専門教育についてもSDGsの観点から再検討を行い、専門教育と教養教育との連動を図る。
- ・図書館と授業担当者との連絡を密にし、授業に関連する資料を充実させるとともに、図書館資料を利用した授業の支援を行う。また、学生の自律的な学習を支援する図書館サービスの充実を図る。
- ・情報リテラシー科目の必修化／数理・データサイエンス教育を推進する。一部の学科において必修化を図り、順次全学的な必修化に取り組んでいく。
- ・経営情報科の一部では、企業等の実データを用いて、組織の課題解決に資するデータ分析等を行う。
また、企業等との協定に基づいた2週間以上のインターンシップ科目の実施を検討する。
- ・学位授与にあたり、ディプロマサプレメント（準学士証明や成績証明書の補足資料）など、各学生が修得した知識や能力を明らかにするための資料を合わせて交付する。
- ・ティーチング・ポートフォリオを導入することにより自己の教育活動を検証し、主体的に教育の改善を図るとともに、委員の教育業績の評価に活用することを検討する。
- ・経営情報科において、主専攻・副専攻を設け、主専攻以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる仕組みを検討する。
- ・生活文化学科生活文化専攻の遺産を継承し、茶道・華道などの伝統的な日本文化を教養教育において復活できないかを検討する。また、学舎2階の茶道室を整備する。これらの措置によって、学生の品格やマナーの醸成に努める。
- ・教育推進委員会を「外部評価委員会」に改め、外部有識者との間で教育成果の中身や学修成果に関する情報について協議していく。

2) 学生支援の充実

- ・サークル活動（運動サークル、文化サークル）を立ち上げ、個人技能や個性の伸長を図ることができないか検討し、できるものから順次実行していく。
- ・障がい学生の支援を充実させるため、学内規程を整備して「障がい学生就学支援規程」（仮称）を整備するとともに、障がい学生を主要な対象とした「キャンパスライフ支援センター」を立ち上げるなど、支援体制を構築する。
- ・リメディアル教育を充実させる。そのためにITC学習システムを導入し、中学校までの学習内容をいつでもどこでも学習し直せることを可能にするとともに、教師－学生間での「個別学習支援」と「学習相談窓口」を充実させる。これらによって、授業についていけないから、授業がつまらないから、資料が読めないから、試験問題が理解できないから、だから居眠り、スマホいじり、再試験といった負の循環を克服する。
- ・現在開設している「教養講座」を「初年次教育」として再編成し、香川短期大学生としてのアイデン

ティティを形成していく。

- ・修学支援新制度の恩恵を受けられない学生を対象として学生の経済的支援を充実させるため、「香川短期大学後援会修学助成金」を代替して、経済的理由により学費等の支払に困難を有し、かつ、勉学意欲が高いものを対象とした新たな奨学金制度「香川短期大学オリーブ奨学金」を創設し、10人前後の学生（2年生）に授与する。
- ・学生が安心して学業に励むことができるよう、初年次教育等を活用することによって、消費者教育、学生アルバイト問題、性暴力への対処、多様な性の在り方、人権教育等について学ぶ機会を拡大する。
- ・学生目線で大学づくりを推進していくために「大学づくり委員会」を設置し、学生と教職員が一体となって学び舎としての大学づくりを推進していく。
- ・キャンパス内での挨拶の励行、学生・教職員の身だしなみの向上、キャンパスの美化を促進する。

3) 学生の受入（入試政策）

- ・一般入試において記述式問題を出题するとともに、募集要項等において記述式問題の出题の意図や評価すべき能力などを明示する。
- ・学力の3要素とされる「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出题するとともに、それを募集要項等に明記する。
- ・高等学校教育と大学教育の連携強化に向けて、大学等における学修を高校生が経験する機会の提供、高等学校との年2回以上の定期的な協議体制の構築、高等学校と連携した入学前教育の実施、高等学校と大学等との教職員の人事交流や合同研修を実施する。
- ・入学前教育を実施するためにICTを活用した自学自習システムを導入し、新入生の基礎学力の向上を図る。
- ・障害のある学生や留学生、社会人など多様な学生のより積極的な受け入れに取り組むとともに、学生や社会等の多様なニーズに対応したきめ細やかな学生支援の推進に取り組む。
- ・同じ学校法人内にある尽誠学園高等学校からの入学者を増やすための情報交換を定期的実施する。
- ・220&30（日本人学生220人、留学生30人の確保—数年後の目標）を目指し、メディアやインターネットなどを活用しつつ学生募集を強化する。中国からの留学生を確保するために、中国職業大学との大学間協定締結を模索する。
- ・沖縄県の学生をターゲットに、現地学生募集駐在員を配置し、入学生を獲得する。
- ・学生募集のためのホームページをスマホ対応に修正していく。
- ・入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学修状況等を調査したうえで、クロス分析を行うなどして入学者選抜の妥当性を検証していく。

4) 学生の就職とキャリア支援

- ・キャリア教育を進化させる。そのために、初年次教育や各種資格の取得を充実させる。
- ・将来の希望する進路に応じたキャリア形成を実現する正課内外でのキャリア指導を充実させる。
- ・4年制大学への編入学を希望する学生を対象として個別の補習授業を推進していく。

5) 教育のグローバル展開（留学生を中心とした学生の受入と就職）

- ・「220&30」（日本人学生220人、留学生30人）を目標に、留学生の受け入れを段階的に増やす。また、入口（入試）戦略と出口（就職）戦略を一体的に検討する。留学生の獲得にあたっては、

留学生を安定的に確保するため、海外の大学との交流協定締結の可能性を模索し、締結可能な大学と本学との間に交流協定を締結する。特に生活文化学科生活介護福祉専攻への留学生の入学を促進するため、国、県、施設との連携のもとに在学中に日本語能力検定（JLPT）N1あるいはN2が取得できるよう、学内の日本語教育を強化していく。日本語能力試験対策講座においては、介護施設や地域の外国人のほか、本学の留学生の配偶者などで受講を希望する人も受け入れるようにする。

- ・地方公共団体や日本学生支援機構と連携しながら、また、キャリア支援センターが中心となって国内での就職を希望する留学生全員の就職を目指す。入学後から卒業まで継続的なキャリア教育を行い、早い段階から日本と母国の就職活動の違いを理解し、就職に向けて準備ができるよう支援する。
- ・地元企業と連携して留学生全員がインターンシップに参加できるように、受け入れ先を確保する。国内外を問わず、卒業生全員を対象として、留学後の動向を調査するためのネットワークを構築する。
- ・在籍している留学生が「特定技能」の試験を受けるために、また、「特定技能」で来日した外国人を対象として、「特定技能」を利用したコース設置を検討していく。
- ・県内の在留外国人（在留資格がある人）を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた研修（初任者研修終了レベル）を実施し、介護施設への就職につなげていく。
- ・宇多津町、坂出市、丸亀市、多度津町など近隣市町の国際交流活動に積極的に参加し、「地域との交流」と「地域への貢献」を図る。その際、主催者側と協力して運営に参加するなど、積極的で主体的な参加となるよう努める。
- ・香川短期大学周辺の住民の協力を得て、料理を作って食事をする、祭り・地域の行事などへ参加する、お盆や正月などの準備に参加するなど、各家庭の日本文化を体験できる機会を提供する。また、土日祝日や長期休暇中に留学生を自宅に招待してもらい（ホームビジット）、日本の生活を体験できる機会を提供する。
- ・災害時に支援が遅れてしまう外国人のために、災害時にあつては香川短期大学に学ぶ留学生が「災害時外国人支援ボランティア」として地域の外国人支援に携われるよう、また、災害時に通訳・翻訳として活躍できるよう、宇多津町と連携した教育訓練を実施する。その際、地域に住む外国人の情報は、国際交流活動を通して定期的に収集するようにし、家族構成や宗教上の配慮が必要かどうかなどの情報をまとめる役割についても留学生が担っていく。
- ・海外研修・留学・ボランティアの参加者数増加を図り、より多くの学生に国際的な視野が持てるように語学力を向上させるとともに、異文化理解の機会を設ける。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣短期研修・研究型）の利活用を図り、日本人学生の海外留学を促進する。
- ・本学が中心となって、学内の外国人留学生だけでなく、地域にいる外国人との交流の場を設け、異文化交流と異文化理解の機会を拡大する。また、海外研修等に興味がある学生には「外国人留学生チューター制度」に参加してもらい、普段から外国人と交流する機会を設ける。
- ・奨学金に関する情報提供を充実させ、奨学金によって経済的支援が受けられる学生を増やす。

Ⅲ. 研究

研究活動を活性化させ、それぞれの学科の特色ある研究を展開し、社会の諸課題の解決を志向した応用的研究を展開する。

- ・食物栄養、幼児教育や子ども学、情報教育、デザイン・アート等の分野で特色ある研究を展開する。

- ・研究成果を、『香川短期大学研究紀要』を初めとするジャーナルに積極的に投稿する。また、それぞれの専門分野での研究成果を図書として発表する場合に、必要に応じて財政的な補助を行う。
- ・研究活動を活発化させ、外部資金を増やすために科学研究費補助金への申請件数を増やし、その結果としての採択件数を増やす。そのために、申請書類をブラッシュアップできるよう学内態勢を整えるとともに科研費獲得のための説明会を開く。
- ・附属図書館を中心に、研究に必要な学術情報の提供を充実させるとともに、学術成果の保存と発信支援の充実を図る。

IV. 地域貢献

地域社会における「知」の拠点として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された教育研究資源をもとに文化、福祉、生涯学習等に振興に寄与する。

- ・選定された私立大学等会改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献（令和3年度）」を活用し、大学は地域の重要な資源であるとの自覚のもとに、中讃地域、西讃地域を中心に締結した自治体との連携と交流協定に基づいて、生涯学習、産学官連携、国際交流等を推進し、地域の活性化に貢献する。
- ・高松市との包括的連携・交流に関する協定を締結し、高松市との連携・協力を進めていく。
- ・香川短期大学の教育研究内容（食物栄養、介護福祉、子育て、情報、アート・デザインなど）を反映した生涯学習講座を展開する。
- ・社会人等を対象とした学習機会の提供を一層促進するため、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程により履修証明を行うプログラム「履修証明プログラム」を活用した生涯学習事業を展開する。
- ・地域の行事やまちづくりに学生がボランティアとして積極的に関わり、地域に貢献するとともに、地域から学ぶ機会を増やす。
- ・「大学コンソーシアム香川」を構成する大学として、県内の他大学等との連携強化に努める。また、鳥取短期大学、帯広大谷短期大学、高松短期大学との連携を強化するなかで、単位互換や国内留学を展開していく。
- ・地域を基盤とした高大連携事業に取り組み、高校生の学びを支援するとともに、学生募集に活用する。
- ・地域交流センターの役割を再検討するとともに、事業内容、運営体制を見直して更なる充実を図る。

V. 人事・財務・組織運営

永続的な教育研究活動を維持するために、人事・組織、教育研究環境、財務基盤、危機管理等の分野において、健全で安定した運営を図る。

1) 教育研究環境の整備

- ・研究室、実験室、会議室、教室などの掲示板を刷新し、学生にとっても、外部にとってもわかりやすい案内として整備し、またイメージを一新する。
- ・政府からの補助金等を活用して、学舎の冷暖房を一元的にコントロールできるシステムに移行させ、快適な教育研究環境を構築する。
- ・学舎の照明を計画的に電灯からLED照明に全面的に切り替える。
- ・子ども学科第Ⅰ部、第Ⅲ部の授業拠点としての「保育演習室」を計画的に整備し、本学の授業はもと

より、オープンキャンパス、保育の実践的授業・実習、幼児教育の研究等に活用する。また、「保育演習室」の横に「保育研究室」を配置し、一体的に運用していく。

- ・食堂をさらに充実させ、利用する教職員、学生の満足度を高める。
- ・未改修のまま残っているトイレを計画的に整備し、利用者の満足度を高める。
- ・教職員の処遇改善を図る。

2) 財政基盤の強化

- ・学生募集の強化、外部資金（補助金等）の獲得、経費削減により財務基盤を強化する。そのことによって各年度の収支差額が10%以上になるよう努める。学生等納付金収入と補助金収入を中心とした帰属収入をいかに確保するかを常に検討し、安定した学校運営を継続していく。
- ・教員の人件費については設置基準に必要な人員を確保しながら職員の適正配置を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入することで、総額の抑制に努める。数値目標として、S T比（在籍学生数/在籍教員数）を改善していく。
- ・事務職員にあつては業務の効率化、組織のあり方、職員の適正配置、柔軟な雇用制度を導入して、総額の抑制に努める。
- ・予算編成時においては、学長、事務局長等と学科長等とのヒアリングで事業の必要性や費用の妥当性について見直しを行い、当初予算の計画的執行と効率的な執行を進め、経費の削減と有効利用を図る。
- ・入学者を増やし、中退する学生を可能な限り少なくする。

□ 計画の推進と点検評価、数値目標 □

本計画は5年を1期とする。計画の策定にあたり、「アウトプット評価」のみならず、学生の視点に立った点検・評価を実施するため、以下の項目について「アウトカム評価」としての数値目標を導入する。

・入学定員の確保	100%（250人）
・外国人留学生の確保（段階的に）	30人
・研究代表者として文部科学省科学研究費補助金への申請件数	5件以上
・科研費の採択数（研究代表者として）	2件以上
・卒業生卒業前調査 香川短期大学での学生生活に満足している学生の割合	80%以上
・日本人学生の中退率	1.9%以下
・進路決定率（希望者ベース）	99%
・経常収支差額比率	5%以上
・人件費比率	55%未満
・S T比率	13.0人以上

□ 中期計画に基づいた年度計画の作成・計画の進行管理 □

この中期計画に基づいた年度計画を作成し、自己評価委員会と連動させて、計画の進行管理を行う。

方針：生徒一人ひとりの持つ個性・特性を伸ばし、社会に貢献しうる「有用の真士」の育成を目指す。

I. 生徒の確保

1) 効果的な広報活動

行動目標	行動計画
① 受験者総数1800名以上 ② 入学者が受験者の14%以上 ③ 募集活動の質の向上 ④ ホームページの充実 ⑤ オープンスクールの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塾への募集広報活動の範囲の拡大 ・ ホームページのリニューアル（検討委員会の設置）、SNSへの移行と効果的な運用 ・ コースの改編（検討委員会の設置） ・ オープンスクール実施内容の再検討 (ホームページの有効活用、参加者へのアンケートの実施)

2) 志願者の質の向上

行動目標	行動計画
① 高い目的意識のある生徒の獲得 ② 入試選考方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金の充実（内容の検討） ・ 選考方法にPBL方式、資格優遇措置を検討

II. 教育の質

1) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教科指導力の向上、教材の整備 ② 資格試験への対応の強化 ③ 中途退学者を年間15名以下に	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員育成システムの構築（研究授業・教員研修等） ・ ICT設備の充実（施設設備補助金等の活用） ・ 資格試験受験希望者に対する講座を週6時間実施

2) 国際交流の充実

行動目標	行動計画
① 英語力の強化・維持（卒業までに英検準2級以上取得） ② ALTの活用 ③ 語学研修制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外語学研修先候補地の調査および視察 ・ 相互ホームステイの実施（ホームステイネットワーク構築） ・ ALTと生徒との放課後交流会開催 ・ フィリピンセブ島語学研修の継続実施

3) 生徒支援

行動目標	行動計画
① 充実した学校生活のためのサポート ② スクールカウンセラーの充実 ③ 特別活動の活性化 ④ 部活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各コースの研究発表の場を検討 ・ 部活動外部指導者の検討 (陸上、柔道、サッカーの専門指導者の採用検討) ・ 部活動時間の検討、生徒会活動の見直し ・ スクールカウンセラー増員、ソーシャルワーカー採用検討

Ⅲ. 進路

1) 進路選択サポートの充実

行動目標	行動計画
① 国公立大学現役進学毎年10名以上	・ AI教材の活用、英語・国語・数学の教員増員、尽誠塾再編
② 新入試対策制度の実施	・ 企業による出前授業、実習の活用
③ 就職率100%、離職防止	・ 就職後状況調査

Ⅳ. 安全管理

1) 環境整備

行動目標	行動計画
① 危機管理マニュアルの再確認	・ 新型コロナウイルスへの対処法を参考に対応手順の確認
② 防災用品の整備（3年計画）	・ 非常用持出袋、備蓄食料の購入
③ 防犯カメラの整備（補助金申請）	・ 特別教室棟の管理方法の検討
④ スクールバスの整備	・ 図書館利用システムの構築

Ⅴ. 地域連携

1) 地域に根差した学校づくり

行動目標	行動計画
① 地域貢献活動に取り組む生徒の支援	・ 善通寺市と連携した地域活性化プロジェクトの構築 ・ 地域行事への参加、五輪聖火ランナーボランティア
② 部活動としての地域行事への参加	・ 中学校との部活動連携、部活動のクラブ化検討
③ 市からのニーズの把握	・ 非常災害時地域ネットワークの構築、合同訓練の計画と実施

香川誠陵中学校・高等学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：国際社会の一員としての自覚を高め、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成を目指す。

Ⅰ. 生徒の確保

1) 広報活動の工夫・改善（中学）

行動目標	行動計画
① 県内受験者数150名以上	・ 地元対象イベント、オープンスクール改善等の新企画
② 県外受験者数1000名以上	・ 在校生保護者有志を組織化しての広報活動の依頼
③ 入学生90名以上	・ 3年コースの検討（委員会の設置）
④ 新企画の継続的な提案と実施	・ 利用する広告媒体、メディアの見直し

2) 広報活動の工夫・改善（高校）

行動目標	行動計画
① 受験者数1000名以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塾とのつながりのさらなる強化 ・ 私立高校実質無償化+授業料等改訂の周知徹底 ・ インターネット出願導入で中学の先生の支持獲得
② インターネット出願導入	
③ 中学校への訪問回数増	

II. 教育の質

1) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教科指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究授業、授業見学の促進 ・ 県のオンライン研修動画の活用 ・ 校内、校外研修への参加促進（予備校の教員研修等） ・ 保護者との連携強化
② 生徒指導力と保護者対応力の向上	
③ 教材や設備の充実	
④ 校内、校外での研修増	

2) 英語教育の充実

行動目標	行動計画
① 民間資格検定試験の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英検、TOEIC、TOEFL、GTEC受験促進と対策 ・ 習熟度に応じたオンライン英会話のコンテンツの選定 ・ 海外研修旅行先や回数、時期等の検討
② オンライン英会話の活用	
③ 海外研修旅行の実施	
④ スタサブEnglishの導入と活用	

3) 授業+αの学びの充実

行動目標	行動計画
① スタサブの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習や不登校対策等でスタディサブリ活用を検討 ・ サス学認定講師の資格を取得しての授業展開 ・ 習熟度に応じた講習の実施 ・ 中下位層の計算力等の向上に特化した取り組みの検討
② SDGsの学習プログラム導入	
③ 様々な講習の充実	
④ 数学教育の重点化	

4) 進路指導の充実

行動目標	行動計画
① 国公立大学合格率50%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試問題の変化に応じた考査問題作成 ・ 将来の職業や研究を具体化する取り組み ・ 入試制度改革に関する研修会への積極的な参加
② 進路指導LHRの改善	
③ 入試制度改革の情報収集	

III. 環境

1) 環境整備

行動目標	行動計画
① スクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な中古バスの計画的購入のための情報収集 ・ 備蓄食料や簡易トイレ等の計画的な整備 ・ 校内の外灯や防犯カメラ等の増設 ・ W i - F i 環境が整備された部屋の増加
② 防災対策と備蓄食料の充実	
③ 安全防犯対策の充実	
④ W i - F i 環境の整備	

IV. 運営

1) 管理運営

行動目標	行動計画
① 教職員の満足度の向上	・ 初任給のアップによる優秀な人材の確保
② 優秀な人材の採用	・ 労働環境の改善
③ 教職員数の適正化	・ 給与面の待遇改善による離職防止、優秀な人材の確保
④ 人件費の削減	・ 人件費削減のための方法の検討

認定こども園香川短期大学附属幼稚園 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：世界一通いたい幼稚園を目指します。

I. 環境整備

1) 安全環境

行動目標	行動計画
① 東屋付近の安全整備	・ 木製の東屋や柵の安全点検と応急修理
② 園施設の修理	・ 大型遊具・自転車置場天井改修、玄関屋根修理
③ 安全監視体制の強化	・ 門扉横の自動施錠装置の設置 ・ 多目的室・ウッドデッキ・畑等に防犯カメラ設置

II. 教育の質

1) 教育・保育の質の向上

行動目標	行動計画
① 共働き家庭への支援の充実	・ 環境体制の見直し（預かり保育の充実）
② 教育と保育の質の向上	・ 質の向上（外部講師による園内研修の見直し）
③ 地域との協力・連携の強化	・ 子育て支援施設、町内行事やイベントでの連携強化

2) 研修機会の充実

行動目標	行動計画
① 外部講師による保育指導の充実	・ 外部講師の見直し
② 香川短期大学との共同研究の強化	・ 保育に活かせる園内研修内容の改善 ・ 子ども理解と質の向上（教職員を含む研究内容の充実）

III. 連携

1) 関係機関との連携

行動目標	行動計画
① 尽誠グループとの連携	・ 尽誠学園だけではなく、尽誠福祉会（のぞみこども園・特養 誠之丞の丘）との連携による豊かな学びの実現
② 近隣の関係機関との連携	・ 様々な近隣機関との、顔でつながる関係の構築

IV. 働き方改革

1) 専門性の発揮

行動目標	行動計画
① 業務内容の見直し	・ 短時間勤務職員との連携、シフトの見直しによる改善
② ICT化による時間短縮	・ 保護者との連携や保育記録の在り方の検討
③ ベースアップと仕事の最適化	・ ベースアップの目標設置、業務達成度と目標の再設定

香川看護専門学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏付けされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。

I. 学生の確保

1) 入学定員の確保

行動目標	行動計画
① 受験者1看60名、2看40名以上	・ 高校や准看護学院への積極的な訪問
② 入学者1看45名、2看40名	・ 准看護学院との交流会の開催
③ 受験者数と入学者数の比率が 1看1.3、2看1.0以上	・ 尽誠学園高校衛生看護科との交流 ・ 在校生による母校へのPR活動
④ 比率分析	・ 入学者数をもとに比率や傾向等の現状分析

2) 退学者・休学者を出さない

行動目標	行動計画
① 1年時の退学者を0人にする	・ 面接と指導の充実（修学状況と心身の状況の把握）
② 退学や休学に至りそうな学生に対して早期の支援を行う	・ 卒業生との交流会の促進（方法の見直し） ・ スクールカウンセラーの活用

3) 効果的な広報活動（情報公開）

行動目標	行動計画
① 募集活動の活性化	・ 高校訪問や准看護学院への積極的な広報活動
② ホームページの充実	・ ホームページ、ポスターやパンフレットの内容充実
③ オープンキャンパスの活性化	・ 進学ガイダンスやオープンキャンパスの内容充実

II. 教育の質

1) 教員の質の向上

行動目標	行動計画
① 専門性を高めるための教員研修への参加の奨励	・ 専門領域関連研修への積極的な参加と学内での意見交換
② 学生への教育力を高める	・ 学生による授業評価の分析とそれに伴う授業方法の改善
③ 教員の教育活動等の評価	・ 教員の授業参観によるピアレビュー（同僚評価）の推進 ・ 評価システム構築、臨地実習等の年間活動報告の実施

2) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教員の教科指導力の向上 ② 国家試験合格率100% ③ 学習環境の整備 ④ 学生の生活支援 (心身の状況の把握)	<ul style="list-style-type: none"> 第5次カリキュラム改正に伴う新カリキュラムの実施 1看は2022年度、2看は2023年度適用 国家試験合格に向けての支援 学生の事例研究、ケーススタディ学習のための文献検索システムの充実 タブレット等ICT設備の導入 学生の心身の健康維持・増進、安全・衛生のための適切な情報指示と指導措置

3) 研究活動の振興

行動目標	行動計画
① 教員の研究能力の向上 ② 市や実習病院などと連携した共同研究の推進 ③ 研究実施のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関する研修会や学会への参加、研究発表の実施 他施設を含めての個人ないしグループでの看護研究の推進 指導を受けるためのシステムづくり (スーパーバイザーシステム) 文献検索システムの追加(2社→3社)

III. 地域連携

1) 地域社会との連携

行動目標	行動計画
① 「地域包括連携・協力」協定締結に関連した事業 (善通寺市・坂出市・多度津町) ② 地域住民への健康教育 ③ ボランティア活動を通して、地域との交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> 善通寺市との合同防災訓練 小中高への出前授業の推進 西讃地区住民への健康教育の推進 学生ボランティア活動の推奨 (ホームページでのボランティア情報紹介等)

IV. 学習環境の整備

1) 学生支援

行動目標	行動計画
① 防災マニュアルの再検討 学習室の設置 職員室移転とネット環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災マニュアルの見直し 学習室の設置、職員室移転 インターネット環境の整備

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和5年度の実績と経年比較

貸借対照表

貸借対照表

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産の部	固定資産	10,833,803	10,921,682	11,295,615	11,439,350	11,343,013
	有形固定資産	10,823,375	10,894,533	11,272,096	11,193,095	10,859,300
	特定資産	4,390	3,699	5,471	2,803	3,189
	その他の固定資産	6,038	23,450	18,048	243,452	480,524
	流動資産	1,010,791	1,206,738	1,042,153	899,557	1,032,857
合計		11,844,594	12,128,420	12,337,768	12,338,907	12,375,870
負債の部	固定負債	232,551	239,055	222,842	209,165	201,983
	流動負債	327,291	383,252	294,696	238,156	256,486
	合計	559,842	622,307	517,538	447,321	458,469
純資産の部	基本金	16,431,776	16,719,287	17,214,392	17,497,028	17,558,689
	繰越収支差額	△ 5,147,024	△ 5,213,174	△ 5,394,162	△ 5,605,442	△ 5,641,288
	合計	11,284,752	11,506,113	11,820,230	11,891,586	11,917,401
負債及び純資産の部合計		11,844,594	12,128,420	12,337,768	12,338,907	12,375,870

(1) 資産の部

ここ数年の有形固定資産の推移としては、善通寺キャンパス（尽誠学園高等学校および香川看護専門学校）での校舎・図書館・寮・テニスコート等の大規模な改築工事に伴う資産の取得や、施設設備補助金を活用しての電子黒板やタブレット等、ICT関連機器の整備によって年々増加傾向にあった。しかし、それらの整備も一段落し、令和5年度は施設設備の新規取得額の減少に加えて、減価償却額が初めて4億円を超えるという直近10年間での最高額となったため、有形固定資産が前年度比で333,795千円の減少となっている。

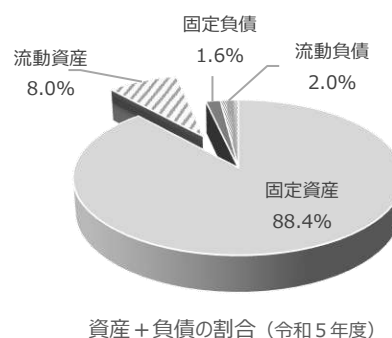
逆に、大幅に増加しているのがその他の固定資産である。数年前まではリスクの懸念から投資にはあまり積極的ではなかったため、資産運用の実績が乏しかった。しかし、定期預金しか保有していない状態では、資産運用と言うには程遠い利率の低さもあり、令和4年度からは証券会社各社から積極的に情報収集をし、社債や投資信託等の資産運用を始めている。

固定資産については増加傾向で、構成比率も全国平均を上回るが、流動資産関係全般の比率の低さが本法人の懸念材料であり、例えば総資産における流動資産の比率は、全国平均が14.1%のところ8.3%と、平均の6割に満たない低い水準で推移している。しかし、今後は億単位の大規模な資産の支出はしばらくないため、その分、流動資産の大半を占める現預金が増加すると思われる。全体の資産額からする

とまだまだ低い割合ではあるが、外部資金を獲得するために、運転資金に影響のない範囲で、効果的な資産運用を実施していきたいと考えている。

(2) 負債の部

固定負債については、9割が退職給与引当金で、残りはリース資産等の長期未払金である。なお、平成28年度に借入金（建設資金）を完済して以降は借入の実績はなく、固定・流動負債構成比率や総負債比率は全国平均の半分以下であるなど、負債関連の財務比率は全体的に低い水準に保たれている。



また、流動負債のうち過半数は入学金および授業料の前受金だが、入学予定者の減少により、前年度比で20,578千円の減少となっている。その他は未払金および預り金で、未払金の増加は定年退職者の増加に伴う退職金によるものである。

(3) 純資産の部

現在のところ全て自己資金で設備投資を実施しているため、基本金も年々増加している。自己資金で設備投資をしているということは、その分多額の基本金組入額が毎年発生するため、繰越収支差額の支出超過額も毎年上昇している。

資金収支計算書・活動区分資金収支計算書

資金収支計算書 (1/2)

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,246,574	1,247,079	1,268,584	1,256,851	1,228,219
	手数料収入	65,600	58,689	58,007	56,262	54,539
	寄付金収入	6,701	8,008	8,617	9,270	7,549
	補助金収入	765,325	900,002	865,752	910,440	870,727
	資産売却収入	45,678	11,158	243,139	936	30,401
	付随事業・収益事業収入	133,933	143,536	158,340	145,702	155,856
	受取利息・配当金収入	42	210	18	576	3,892
	雑収入	129,885	115,782	130,120	38,916	88,057
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	171,400	164,071	155,981	153,582	133,003
	その他の収入	523,569	744,184	717,513	741,494	714,836
	資金収入調整勘定	△ 338,064	△ 318,041	△ 316,165	△ 287,894	△ 275,949
	前年度繰越支払資金	967,916	848,587	1,055,731	879,492	758,418
	合計	3,718,559	3,923,265	4,345,637	3,905,627	3,769,548

資金収支計算書 (2/2)

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出の部	人件費支出	1,341,482	1,349,557	1,321,275	1,269,876	1,331,071
	教育研究経費支出	440,297	412,159	454,230	474,050	454,034
	管理経費支出	157,568	156,893	185,757	212,999	183,420
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	399,882	302,124	779,247	201,891	34,621
	設備関係支出	115,655	133,264	88,600	115,873	41,701
	資産運用支出	734	260	2,075	230,200	272,365
	その他の支出	541,055	694,619	740,950	711,872	654,830
	資金支出調整勘定	△ 126,701	△ 181,342	△ 105,989	△ 69,552	△ 108,486
	翌年度繰越支払資金	848,587	1,055,731	879,492	758,418	905,992
合計	3,718,559	3,923,265	4,345,637	3,905,627	3,769,548	

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	2,287,382	2,365,618	2,424,285	2,354,735	2,402,174
	教育活動資金支出計	1,939,347	1,918,609	1,961,261	1,956,714	1,968,526
	差引	348,035	447,009	463,023	398,021	433,648
	調整勘定等	△ 9,008	△ 16,259	△ 10,485	△ 8,196	△ 20,495
資金収支差額		339,027	430,750	452,538	389,825	413,153
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	106,313	119,587	308,576	66,511	3,225
	施設整備等活動資金支出計	516,270	435,648	869,923	317,964	76,981
	差引	△ 409,957	△ 316,061	△ 561,347	△ 251,453	△ 73,756
	調整勘定等	△ 46,928	57,503	△ 76,449	△ 21,366	48,286
資金収支差額		△ 456,885	△ 258,558	△ 637,796	△ 272,819	△ 25,470
小計		△ 117,858	172,192	△ 185,258	117,006	387,683
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	461,739	587,970	570,043	587,653	617,328
	その他の活動資金支出計	463,210	553,018	561,024	825,733	857,437
	差引	△ 1,471	34,952	9,019	△ 238,080	△ 240,109
	調整勘定等	0	0	0	0	0
資金収支差額		△ 1,471	34,952	9,019	△ 238,080	△ 240,109
支払資金の増減額		△ 119,329	207,144	△ 176,239	△ 121,074	147,574
前年度繰越支払資金		967,916	848,587	1,055,731	879,492	758,418
翌年度繰越支払資金		848,587	1,055,731	879,492	758,418	905,992

(1) 資金収入の部

学生生徒等納付金収入は全体で前年度比28,632千円の減少であるが、誠陵高では、入学者の増加により、前年度比約26,515千円の増加となった。

補助金収入の最大の減少要因は、施設設備補助金がほとんどなく、幼稚園の安全対策補助金（スクールバス園児置き去り防止システム）の400千円のみだったことである。専門学校等の運営費補助金等、若干増加した補助金もあるが、経常費補助金の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の終息に伴う感染対策関連の補助金がほぼなくなったことも影響しており、結果として前年度比39,713千円の減少となった。

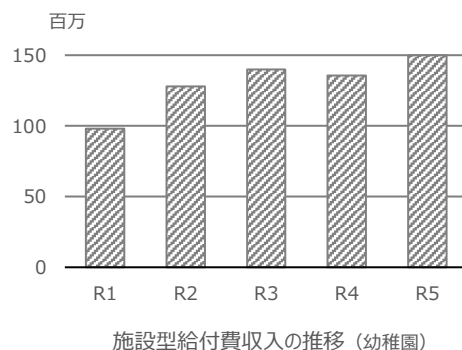
ただ、補助金収入に含まれる幼稚園の施設型給付費収入については、園児数が以前よりも格段に増加していることや、令和2年度からは認定こども園への移行に伴い定員を増員したこともあり、安定した収入を見込んでいる。

その他、短期大学と専門学校には、令和2年度から新設された高等教育修学支援制度による授業料等減免補助金が交付されているが、年々増加傾向である。制度開始当初と比較すると、短期大学の増加が著しく、それだけ生活に困窮している学生が多いことがうかがえる。資産売却収入は、有価証券の償還およびスクールバス売却による収入の2件である。

付随事業収入のうち補助活動収入は各校とも微増であるが、尽誠高の寮については改築のタイミングで寮費を改訂し、前年度比約6,450千円の収入増となっている。また、誠陵中高はスクールバスの利用率が高く、全体でも70%以上、中学1年生だけ見ると令和5年度は80%以上の生徒が利用しており、前年度比約4,550千円の収入増となっている。また、受託事業収入の大半は短期大学の高等技術学校の職業訓練業務で、従来は介護福祉と保育の2種実施していたものが保育のみに変更となったため、その分減少している。

受取利息・配当金収入の増加は、資産運用の一環である有価証券の購入によるものである。令和4年度は年度の中途から開始したため利息も少額だったが、令和5年度には銘柄を増やし、大幅な増額となった。

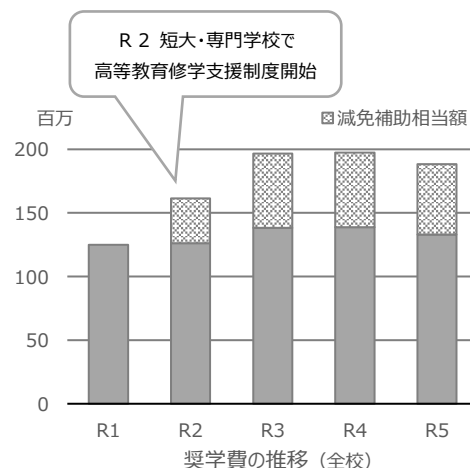
雑収入については前年度比で49,141千円増加しているが、これは主に尽誠高の定年退職者の増加に伴う退職金団体からの資金収入の増加によるものである。



(2) 資金支出の部

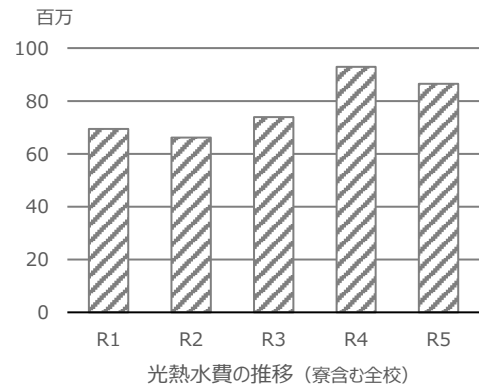
人件費は前年度と比較すると61,195千円増加しているが、収入の部で記載したとおり定年退職者が複数名いたことによる退職金支出の増加によるものがほとんどで、その他は教職員の昇給等による増額である。

教育研究経費と管理経費を合計すると、前年度と比べて49,595千円減少しているが、その半分以上は令和4年度に尽誠高が寮の解体工事を実施したため増額となっていた前年度限りの経費なので、削減されたわけではなく通常の状態に戻ったということである。その他、学生生徒数



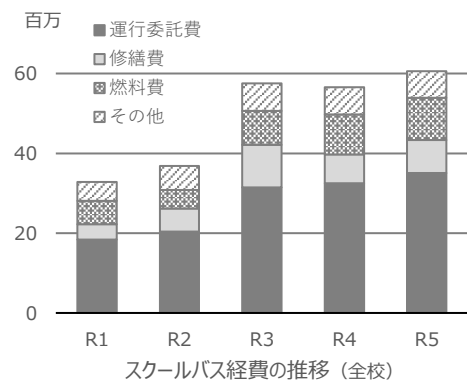
の減少もあって、毎年増加していた奨学金が減少に転じたことや、新型コロナウイルス感染防止対策のため頻りに購入していた消毒用アルコールや抗原検査キット等の衛生用品の購入の必要がほぼなくなったことによる消耗品費の減少等が挙げられる。

もう一つの要因としては光熱水費の減少である。光熱水費のような固定費は削減が難しい項目であり、電気代の高騰が続く中、令和4年度には尽誠高では短期大学に引き続き、GHP（ガスヒートポンプ）を採用しての空調設備の整備を実施した。しかし、この整備は熱中症防止対策によるもので、従来空調設備がなかった体育館や武道場などへの設置だったため、逆に光熱費の上昇につながってしまった。光熱水費は、決算書上に表示されている「光熱水費」という勘定科目以外に、寮や食堂での使用分は補助活動科目に含まれており、それらを合計したものが右のグラフである。今後どの程度燃料費の高騰が続くかも未知数で、令和4年度には全体で100,000千円に迫る勢いであったため今後も上昇が続くと思われるが、電力会社との契約の見直しや、教室全体のLED照明設備への取り替えなどの経費削減努力の結果、令和5年度は約6,400千円の減少となった。



全体的には経費は減少しているが、科目によっては増加しているものもある。コロナ禍から通常の生活に戻るなかオンライン研修が定着してきたが、軒並み中止になっていた出張を伴う会議や研修会も復活しているためにそれらの経費が増加しており、旅費交通費だけ見ると前年度比で5,435千円の増加で、他の科目よりも増加の割合が大きくなっている。

補助活動関係の経費で増加しているのが幼稚園の食材費である。食材の高騰が続いているためやむを得ない状況ではあるが、通常の園児の給食の食材費のほか、預かり保育や学童保育のおやつ代等を含めると1,000千円以上の増加となっている。また、スクールバスの経費も年々増加しており、特に誠陵中高では収入の部でも記載したとおりスクールバスの利用率が高く、現在10コースで運行している。バスの老朽化が原因で令和3年度には修繕費だけで10,000千円を超えるほどになったため、毎年1~2台の車両を入れ替えることで修繕費の削減に努めることとし、令和4年度以降はそれまでより2~3割程度は抑えられている。ただ、修繕費は抑えられても、燃料費の高騰や運転手の外部委託費用の増加等、他の項目では経費の増加が続くと思われる。



施設設備関係での主な支出は、短期大学の講義室床面改修や学務システムの入替え、尽誠高の部活動備品、誠陵中高の空調設備やLED照明設備、パソコンの入替え、幼稚園のLED照明設備、専門学校の空調設備の入替え等で、建物や構築物等の大規模な施設関係の整備がなかったため、前年度よりも大幅に支出が減少している。

また、令和4年度以降は資産運用支出が急激に増加しているが、これは有価証券の購入によるものであり、令和5年度は社債や投資信託等の複数銘柄の購入を実施した。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,246,574	1,247,079	1,268,584	1,256,851	1,228,219
		手数料	65,600	58,689	58,007	56,262	54,539
		寄付金	4,534	3,952	6,561	6,770	5,641
		経常費等補助金	706,918	796,655	802,752	850,234	870,326
		付随事業収入	133,933	143,536	158,340	145,702	155,856
		雑収入	129,952	115,782	130,120	38,916	87,835
教育活動収入計		2,287,511	2,365,693	2,424,364	2,354,735	2,402,416	
教育活動収支	支出の部	人件費	1,340,589	1,347,209	1,314,943	1,259,369	1,330,602
		教育研究経費	667,754	664,559	733,730	764,169	763,852
		管理経費	250,787	244,172	277,289	320,534	289,676
		徴収不能額等	0	173	0	0	410
		教育活動支出計	2,259,130	2,256,113	2,325,962	2,344,072	2,384,540
教育活動収支差額		28,381	109,580	98,402	10,663	17,876	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	43	210	18	576	3,892
		その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	43	210	18	576	3,892
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		43	210	18	576	3,892	
経常収支差額		28,424	109,790	98,420	11,239	21,768	
特別収支	収入の部	資産売却差額	47,160	9,968	206,605	936	401
		その他の特別収入	74,262	107,778	68,461	64,128	9,532
		特別収入計	121,422	117,746	275,066	65,064	9,933
	支出の部	資産処分差額	23,293	6,174	59,369	4,737	5,731
		その他の特別支出	0	0	0	211	154
		特別支出計	23,293	6,174	59,369	4,948	5,885
特別収支差額		98,129	111,572	215,697	60,116	4,048	
基本金組入前当年度収支差額		126,553	221,362	314,117	71,355	25,816	
基本金組入額合計		△ 347,934	△ 287,511	△ 495,105	△ 282,891	△ 61,661	
当年度収支差額		△ 221,381	△ 66,149	△ 180,988	△ 211,536	△ 35,845	
前年度繰越収支差額		△ 4,936,231	△ 5,147,025	△ 5,213,174	△ 5,394,162	△ 5,605,443	
基本金取崩額		10,587	0	0	255	0	
翌年度繰越収支差額		△ 5,147,025	△ 5,213,174	△ 5,394,162	△ 5,605,443	△ 5,641,288	

(参考)

事業活動収入計	2,408,976	2,483,649	2,699,448	2,420,375	2,416,241
事業活動支出計	2,282,423	2,262,287	2,385,331	2,349,020	2,390,425

(1) 事業活動収入の部

教育活動収入については、最も重要な収入源である学生生徒等納付金が前年度比△28,632千円と減少が著しい。経常費等補助金がここ5年間増加しているが、令和5年度については資金収入の項目で記載したとおり、専門学校等の運営費補助金や幼稚園の施設型給費が前年度比20,000千円を超える増加の要因である。この2校は法人内でも小規模の施設であり、短期大学や高校の経常費補助金の交付額は逆に減少している。少子化でどこの法人も学生生徒の確保が厳しいことは共通の認識であり、まずは本法人の学校を選択し、入学してくれた学生生徒の中途での退学・転学を少しでも食い止めることはもちろん、学生生徒数に関わらず、さまざまな特別補助や助成金を獲得するための取り組みも、収入増のための重要な課題である。

教育活動外収支については従来はほとんど動きがなかったが、資産運用の一つとして令和4年度から新たに有価証券を購入したことによる利息が増加している。令和5年度も引き続き規定の範囲内の資産運用を実施し、今後は数百万円単位の受取利息を見込んでいる。

特別収入については、ここ数年は改築が続いたため建物に関する補助が多かったが、大規模な改築も一段落して情報機器の整備もほぼ充足したことで、今後しばらくは施設設備補助金の獲得はそれほど見込めないと思われる。現物寄付については、尽誠高に対してソフトテニス部への備品の寄贈および洋画家である卒業生からの絵画の寄贈があった。

(2) 事業活動支出の部

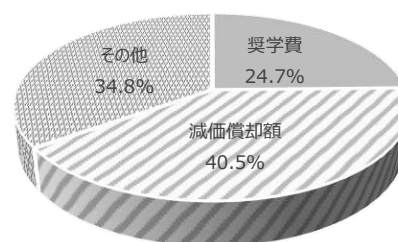
人件費については、増加のほとんどは退職金と退職給与引当金繰入額によるものであり、全体の人件費比率も50%台半ばを維持している。

教育研究経費は前年度とあまり変化はないが、その65%を占めるのが奨学費と減価償却額である。奨学費は短期大学と専門学校等の高等教育修学支援制度の影響が大きい。減価償却額については、前年度に整備した空調設備やLED照明設備やテニスコート等の減価償却の開始により19,132千円の増額となった。

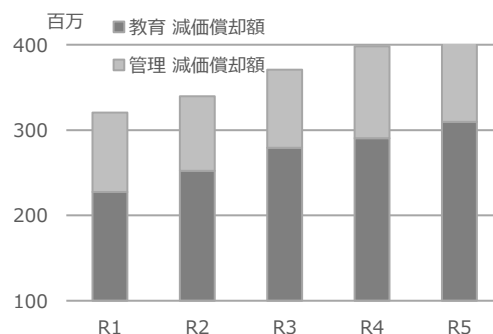
管理経費の減少は、資金支出の項目で記載したとおり、前年度の尽誠高の寮解体工事費が影響している。

減価償却額は、教育研究経費と管理経費を合わせると、令和4年度までの5年間で毎年平均約26,000千円の増額であったが、車両や5～6年前から整備を進めてきた電子黒板等のICT関連機器の償却が終了したこともあり、増加の勢いは少々落ち着いた。その中で尽誠高の減価償却額は校舎や外構等の整備開始前の平成26年度とを比較すると、教育研究経費と管理経費で約4.6倍も増加しており、収支差額が支出超過となる一番の原因となっている。しかし、ある程度整備は終了したため、試算の結果今後は減少していく見込みである。

特別支出としては、主に短期大学の学務システム入替に伴う機器の除却による資産処分差額の計上があった。



教育研究経費の割合 (令和5年度)



減価償却額の推移 (全校)

(3) 収支差額

令和5年度決算での基本金組入前当年度収支差額は25,816千円となり、前年度に引き続き、急激に減少していることが分かる。主な原因は学生生徒等納付金と施設設備補助金の減少、減価償却額の増加の3点である。減価償却は資金の動きがない経費の増加なので、考え方によってはそれだけ現預金が蓄積できているとも言えるが、今後は経常収入の増加と安定のため、学生生徒等納付金はもちろん、経常費等補助金をはじめとした本業である教育活動収入の獲得が課題である。

財務比率

※ 全国平均参考資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」
令和4年度版 短期大学法人規模別2,000人～の部

(1) 貸借対照表関係

比率名・算出式・意味		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均	指標
資産構成	固定資産構成比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ 総資産に占める固定資産の割合で、資産構成のバランスを見る 学校法人はこの比率が高い傾向がある	91.5%	90.1%	91.6%	92.7%	91.7%	85.9%	低い値が良い ▼
	流動資産構成比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ 総資産に占める流動資産の割合で、多いと現金化可能な資産割合が大きく、資金流動性に富んでいる	8.5%	9.9%	8.4%	7.3%	8.3%	14.1%	高い値が良い △
	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ 純資産に対する固定資産の割合で、資金の調達源泉(純資産の投下状況)とその用途を対比させる	96.0%	94.9%	95.6%	96.2%	95.2%	92.7%	低い値が良い ▼
	固定負債構成比率 $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める固定負債の割合で、長期的な債務状況を見る	2.0%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	3.0%	低い値が良い ▼
	流動負債構成比率 $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める流動負債の割合で、固定負債と併せて短期的な債務の比重を見る	2.8%	3.2%	2.4%	1.9%	2.1%	4.3%	低い値が良い ▼
	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ 総資産に対する他人資金の比重を見るもので、低い方が望ましく、100%を超えると債務超過である	4.7%	5.1%	4.2%	3.6%	3.7%	7.3%	低い値が良い ▼
負債に備える	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 一年以内の支払に対し、現金または現金化可能な資産がどの程度用意されているかを見る	308.8%	314.9%	353.6%	377.7%	402.7%	327.2%	高い値が良い △
	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ 翌年度分の学納金等が預金で適切に保有されているか見るもので、100%を超えることが一般的	495.1%	641.3%	563.8%	493.8%	681.2%	559.9%	高い値が良い △
	自己資金の充実							
自己資金の充実	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ 要組入額に対する組入済基本金の割合で、100%が上限で、100%に近いほど未組入額が少ない	99.6%	99.5%	99.7%	99.8%	99.8%	98.7%	高い値が良い △
	純資産構成比率 $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める純資産の割合で、比率が高いほど財政が安定している	95.3%	94.9%	95.8%	96.4%	96.3%	92.7%	高い値が良い △

(2) 事業活動収支計算書関係

比率名・算出式・意味			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均	指標
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	54.5%	52.7%	52.3%	53.4%	51.0%	61.4%	どちらともいえない～
	経常収入に占める学納金の割合 外部要因の影響が少ないため比率が安定的に推移することが望ましい								
	補助金比率	$\frac{\text{経常補助+施設設備補助}}{\text{事業活動収入}}$	31.8%	36.2%	32.1%	37.6%	36.0%	28.3%	高い値が良い△
	事業活動収入に占める国または地方公共団体の補助金割合で、学納金に次ぐ収入源泉である								
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.6%	56.9%	54.2%	53.5%	55.3%	60.5%	低い値が良い▼
	経常収入に占める人件費の割合で、適正水準を超えると経営悪化につながる要因となる								
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.2%	28.1%	30.3%	32.4%	31.7%	29.4%	高い値が良い△
	経常収入に占める教育研究経費の割合で減価償却も含まれる 収支均衡が適正な範囲で高い方が良い								
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.0%	10.3%	11.4%	13.6%	12.0%	8.3%	低い値が良い▼
	経常収入に占める管理経費の割合で減価償却も含まれる 比率としては低い方が望ましい								
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.2%	15.1%	15.9%	17.0%	17.4%	12.2%	どちらともいえない～
	経費に計上されるが、実質的には蓄積される経費の割合を示したものと捉えることも可能である								
経営状況	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.2%	4.6%	4.1%	0.5%	0.9%	1.7%	高い値が良い△
	経常収入に占める経常収支差額の割合で、経常的な収支バランスを見る								
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	1.2%	4.6%	4.1%	0.5%	0.7%	0.0%	高い値が良い△
	企業では営業利益率に該当する本業である教育活動の収支バランスを見る								
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3%	8.9%	11.6%	2.9%	1.1%	3.2%	高い値が良い△
比率が大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる									

2. 経営状況と今後の課題

(1) 財務比率から見る経営状況

平成26年度以降は、善通寺キャンパスにおいて校舎や寮の改築工事が続いたことによる資産の増加で固定資産構成比率は全国平均を上回り、減価償却額比率も毎年軒並み上昇している。しかし、大規模改築を全て自己資金で賄っているため、総負債比率や負債比率は全国平均の半分程度の低い値で抑えられているうえ、基本金比率はほぼ100%に近く、未組入が非常に少ない。また、未組入の内容も全て資産計上したリース・割賦物件の未払分である。

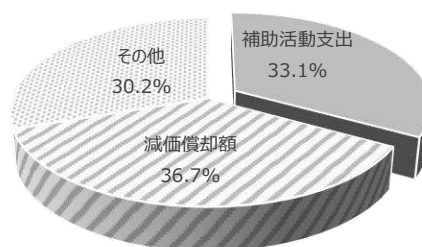
流動資産と流動負債の保有率については全国平均を大幅に下回っている。双方とも少ないために、流動比率の割合だけを見ると一年以内の支払能力については全国平均より良い傾向に見えるが、流動資産構成比率が低い＝資金の流動性に富んでいるとは言えない、ということである。流動資産の大半は現金預金であり、ここ数年大規模改築を実施しているにもかかわらず借入金がないというのが現金預金の保有額が少

ない要因の一つと言える。しかし、善通寺キャンパスの整備後は、引き続き短期大学や誠陵中高においても近い将来に建物等の大規模整備が予想されるため、そのための資金確保が急務である。

収入に関する比率については、学生生徒等納付金比率が全国平均を下回り、逆に補助金比率が全国平均を上回っている。これは、幼稚園が認定こども園に移行したことで保育料が学生生徒等納付金ではなく補助金に含まれるようになったことが原因である。この2つの比率については、現状の計算式では正確な比率とは言えないので、今後経年比較の際は、学生生徒等納付金と補助金を合算した計算式を作成するなど幼稚園の収入が反映された本法人独自の計算式を作成し、それに置き換えて検証する必要がある。

支出に関する比率については、主要な比率（人件費、教育研究経費、管理経費、減価償却額）のうち、人件費比率と教育研究比率は全国平均よりも良い水準となっている。人件費比率については以前から学校によってばらつきがあったため、その解消が課題ではあるが、十数年前と比較するとかなり解消されており、最近では50%半ばで推移している学校が多い。しかし、比率が低ければいいというわけでもなく、昨今の物価の高騰に準じた賃金の確保が急務である。収入とのバランスを考えた上で、教職員の業務に見合った適正な人件費が支出できているか、優秀な人材を確保するための初任給や手当の額は妥当か、定期的に検証していく必要がある。

教育研究経費比率については数年前までは全国平均と大差はなかったが、減価償却額の影響でここ数年は若干上昇傾向である。低い方がよいとされる管理経費比率は、常に全国平均を上回っている。これも教育研究経費比率と同様に減価償却額の影響は大きい。比率が高い要因は、減価償却額よりも補助活動関係経費の影響である。管理経費比率は学校ごとの特色によって大きく変わってくるものと言える。本法人の場合は、6校のうち3校で寮を所有しているのに加え、4校でスクールバスを運行し、学園食堂を運営していることが比率の上昇につながっている。さらに、幼稚園では子育て支援や学童保育に力を入れており、結果として短期大学と専門学校以外の部門での管理経費の割合が全国平均を大幅に上回っている。これが、仮に補助活動支出を除外した金額で管理経費比率を算出すると、短大法人の全国平均に近い値となる。

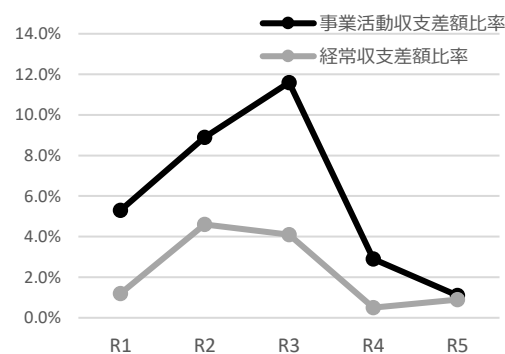


管理経費の割合（令和5年度）

また、減価償却額比率については施設設備の整備が進むにつれ増加する値のため上昇するのは当然であり、ここ5年で法人全体で3.2%上昇している。中でも尽誠高は建物の改築や情報関連機器の整備が続いたため、単独で見た場合は24.6%と、短期大学法人平均の倍以上の値となっており、収支差額減少の最大の要因となっている。

収支差額比率については、経常収支・教育活動収支・事業活動収支の3種類の差額比率があり、令和3年度までと比較すると、令和4年度・5年度と連続して極端に低下している。事業活動収支差額比率の望ましい値は10%以上とされているが、短期大学法人の全国平均自体が10%には程遠い値となっている中、尽誠学園の令和5年度の値はさらにその3分の1程度にとどまっている。例えば令和3年度について見てみると、経常収支差額比率が4.1%なのに対して事業活動収支差額比率は11.6%である。それ以前の年度も同様だが、これだけ比率に差が生じているということは、資産の売却や施設設備補助金などの特別収入が多かったことを意味している。これらの収入は単年度の突発的なものであって毎年の継続的な財源となる収入ではないため、特別収入が獲得できる見込がなくなれば急激に事業活動収支差額比率が

低下するということがここ数年の収支差額比率の推移を見ると一目瞭然である。そうならないためにも、やはり経常収入、特に本業である教育活動収入の確保が不可欠である。最近では教育活動外収入として計上される受取利息・配当金の獲得のため資産運用にも力を入れているが、資産運用を継続するための資金を確保するためには、本業である教育活動において各校の特色を生かしてどのような取り組みを行って学生生徒を増やすかに重点を置いて事業計画を立案しなければならない。それをふまえ、教育に携わる管理職



収支差額比率の推移 (全体)

と資金管理を行う事務職員とで連携し、単年度ではなく中期的な資金計画を作成することも必要である。在籍数見込みに基づく学生生徒等納付金はもちろん、特に補助金や補助活動などは、あらゆるパターンでの資金の流れについて想定・試算し、備えておくことが重要である。

事業に関する中期的な計画の策定が必要となり、令和2年度からは各校ごとに5年間の中期計画表を作成しているが、内容についてはまだ試行錯誤の状態である。来年度には令和6年度から令和10年度の第2回目の計画を策定することとなるが、今後はここに財務に直結する項目も盛り込むことで、より実態に近い資金計画を立てることができると思われる。

(2) 経営上の成果と課題

ここ数年にわたって改築・改修工事を実施してきたが、施設設備補助事業を活用することで、借入をせずに順次自己資金で改築事業を完了することができた。また、ICT関連機器も補助金の活用により順調に整備が進み、新型コロナウイルス感染防止に伴い頻繁に休校措置がとられていた時期にも、他校に先駆けていち早くオンライン授業で対応できたことは、経営・教育併せての成果と言える。デジタル化が急速に進化する昨今、いかに上手に活用し、それを学生生徒や保護者はもちろん、外部の人たちにアピールできるかということが募集活動に直結してくるというのはここ数年で実感しているところである。例えば、コロナ禍の中で学校見学会をオンラインで実施する学校が増えて最近では珍しくなくなったが、大学等では当たり前になってきていた入試のオンライン出願を誠陵中高が実施した。県内の私立中高では初めての試みだったため、そのことがニュースにも取り上げられて宣伝効果にもつながった。翌年度には誠陵中高に続き尽誠高もオンライン出願を実施したところ、保護者からの評判も良く、従来の紙の願書での受付と比較しても格段に作業効率が上がり、結果として教員・事務職員双方の業務負担の軽減につながったことは大きなメリットである。

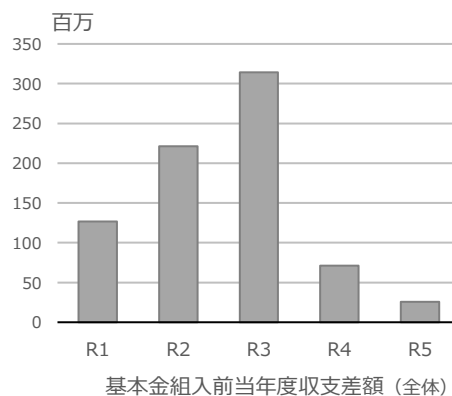
また、短期大学では補助金を活用し、スマートフォンを用いた授業出席管理システムを導入することでスムーズな出欠管理が可能となった。さらに、学生からの要望もあって、令和5年度からは食堂や学生課での証明書発行手数料の支払に電子決済(PayPay)を採用し、学生の利便性の向上と、従来は現金管理に時間を要していた職員の業務の効率化の両方が実現できている。その後、幼稚園でも短期大学に倣って、今まで利用の都度集金していた学童保育や預かり保育の利用料の支払に電子決済を導入した。職員の業務の効率化を図ることができ、保護者からも好評を得ている。そのため、高校等でも導入を検討しているところである。各校で試行錯誤し、良い点を参考にしてその他の学校が応用していける点は、複数校を有する法人の利点と言える。

現在では小中高でタブレットを整備して授業で1人1台利用することが当たり前となっており、尽誠高や誠陵中高においても同様である。ただ、機器を整備するだけでは宝の持ち腐れとなり、今後それをいかに活用していくかによっては生徒たちの学習の習熟度に大きな差が出る可能性もある。そのため、教員自身も常に操作技術の向上はもちろん、お互いの情報共有や研修等を実施して生徒の興味を引く指導方法を探り、卒業時に結果を出すことが入学生増加にもつながってくる。また、情報関連機器は性能の更新スピードが速いために入れ替えの頻度が他の備品と比べて多く、費用の負担も大きい。だが、入学を考えている生徒や保護者にとって先進的で魅力的な教育環境となるよう、可能なかぎり整備を強化していく必要がある。

その他、幼稚園では情報教育や外部との交流に力を入れており、遊びを通してタブレット等の機器に慣れ、リモート機能を活用して県外や台湾の幼稚園との交流活動にも取り組むことで、園児が異文化に触れる貴重な体験ができた。さらに、グループ施設である尽誠福祉会のぞみこども園の園児と交流したり、誠陵中高の英会話講師が週に1度、幼稚園でふれあい英語教室を実施することで、園児のコミュニケーション能力の向上につながっている。園内の様子はインターネットを通じて保護者に届けることができるほかホームページをリニューアルしたことでスマートフォンからでも簡単に幼稚園の情報が分かるようになったことで、安心感が大きいと保護者の間でも好評である。このように、活動状況を保護者に積極的にアピールすることが入園者の増加にもつながっており、他の幼稚園に通園している園児の保護者から本学園の幼稚園への入園希望の問い合わせも増えているようである。また、幼稚園は比較的若い教員が多く、自己研鑽についても意欲的である。ここ数年は外部から幼児教育の講師を招き、頻繁に研修を実施して日々知識の習得に励んでおり、お互いのモチベーション向上にもつながっている。

尽誠高については、商業科の募集停止に伴い普通科のコース改編を実施したところ、令和3年度・4年度と入学者が当初の予想を上回り、学生生徒等納付金だけでなく経常費補助金も増加となった。改編前には2年連続で急激な入学生の減少が続き、改編すること自体も効果が未知数で賛否両論があったが、ドローン操作や音楽・演劇に関する実習、企業の魅力を伝える講演会や現地での見学など、私学の特性を生かした他校にないコース設定に興味を持った中学生が尽誠高を選択してくれたと思われ、思い切った改編が功を奏したのか、現在では改編前よりも専願で入学を希望する受験生が増加し、生徒獲得のための活動成果が見えてきたと言える。コース改編後の取り組みについて私学の特色教育部会で発表したところ、好意的な評価を受けて、全国の私学から多くの問い合わせが来ている。また、令和5年度にはコース改編後の生徒たちが初めて卒業を迎えた。改編当初は卒業後の出口の確保の実績が重要になると言われていたが、結果的に就職希望者への求人数は県下の高等学校でも上位となり、通常では高校生の就職が困難と思われる企業に多くの生徒が採用されたことで、ある程度満足いく実績が残せたのではないと思われる。現在は、XやInstagram、Facebookなどの公式SNSも開設して、中学生や保護者がより簡単に学校の情報収集ができるよう、広報活動にも力を入れている。

さまざまな取り組みの結果、令和5年度の収支差額は何とか収入超過となったが、昨年度から極端に減少しているその額はさらに減少し、辛うじての収入超過という状態である。令和6年度の在籍数次第では、さらに厳しい収支状



況が予測される。令和3年度までの収入超過の主な要因が特別収入のうちの施設設備補助であるため、やはり最大の課題は経常収入を増加させることである。短期大学は規程の改正もあって現在は定員充足率が90%を超えているが、それでも収入や収支差額が伸び悩んでいる。法人内の全ての学校に言えることだが、経営面から見ると経費削減や業務の効率化に向けた教職員配置の見直し、寄付募集の拡大や資産運用等のさらなる積極的な外部資金の獲得活動、の3点、教育面から見ると学生生徒の確保はもちろんだが、すでに在籍している学生生徒の休学・退学をいかに食い止められるか、さらに、質の高い教員の育成や優秀な人材の外部流出の防止が確実にできなければ、今後少子化が進んでいく過程で在籍数の減少の歯止めが利かなくなり、私学としての対応に遅れをとることになると思われる。

経費の削減については、全校一括契約での値引きをはじめ、今年度は前回に引き続き、備品の全校一括での競争見積を実施してある程度の成果を得ることができた。しかし、まだほんの一部の物件に関してしか実施できておらず、共同購入の拡大や委託契約についてはより精度の高い検証をしたうえでの実施が急務である。また、一部の学校では経費削減のために空調設備を電気からガスへ切り替えたため、1年あるいは2年経過後の経費削減成果について検証の必要がある。しかし、成果が出る前にライフラインや資材等の急激な物価高騰を受け、単純に比較することが困難な状況ではある。令和4年度の予算計上時には光熱水費の上昇予測がつかない状況の中で各校の担当者も苦慮しながらの作成となり、結果的に当初予算をかなり上回ることとなった。また、寮やスクールバス等の補助活動が管理経費の3割以上を占めているため、光熱水費や燃料費の高騰は収支に影響しやすい。令和5年度に光熱水費が前年度よりも抑えられたのは、電力会社との契約の見直しや設備の入れ替えによるものと考えている。しかし、補助活動継続のためにも活動別の収支を分析し、場合によっては利用料等の値上げも検討せざるを得ないが、値上げだけでなく、寮の運営方法やスクールバスの運行経路・車両サイズの見直し等、できるだけ保護者の負担を軽減し、最小限の経費で維持できる方法を探すことも重要である。

また、人事・人材確保の点で各校とも危惧しているのは、膨大な業務量による教職員の疲弊や処遇への不満からの離職、教員の指導力のばらつき、教員募集で優秀な人材を集めるのが困難なこと、等である。

人事については、人員の異動や削減の仕方によっては業務に支障をきたしかねないので、部署ごとの業務量や難易度、個々の適材適所を見極めた配置が重要である。中でも、各校とも教員・職員双方で個々の業務量の偏りが見受けられるため、それを解消することが長年の課題となっている。各校に当てはまることだが、一部の教職員に仕事が集中しがちな傾向があり、その長年の蓄積の結果として個々の業務量に差が生じている。それに加えて業務が属人化している場合もあり、その状態が長く続くと円滑な業務の妨げとなって何らかのトラブルのもとになる可能性がある。そのため、基本的なことだがマニュアル化を徹底して情報共有のしくみを確立することで、業務を「標準化」し、同時に仕事量のアンバランスな状態を解消する「平準化」も進めなければならない。

必要な人員を確保することと適正な配置に努めることはもちろんだが、業務の効率化を進めることも重要である。特に事務については令和5年度からインボイス制度や電子帳簿保存法など新たな制度が開始となったが、電子化により業務効率が良くなる場合と、制度の複雑さから逆に業務が増加する場合の二面性がある。そのため、本部での一元化が可能な業務の整理も視野に入れ、作業の効率化に向けて複数年計画で検討・実施することが求められる。

指導力のばらつきについては、教員研修を多く実施することで解消しようと試みている。例えば尽誠高では20歳代・30歳代の教員の割合が増えており、教員間での授業見学の機会を毎月設けて授業に関し

てお互いに意見交換をしているほか、教科をまたいで研修や初任者研修を定期的実施している。経験豊富な教員から若手教員への授業や生徒指導のノウハウやコツの伝授は、内容によってはその学校独自の貴重な知的財産となり、逆に若手教員が行うICTを活用した授業は経験豊富な教員に対しての刺激となることで、相乗効果をもたらしている。また、誠陵中高では毎年予備校主催による教員向けの教科ごとのオンラインセミナーを若手教員を中心に受講し、幼稚園では外部講師を招いての園内研修を積極的に実施して、授業や保育の質の向上に努めている。

処遇への不満による教職員の離職と、教員募集で優秀な人材を集めることが困難であるという点に関しては、賃金面が大きく影響しているということが共通の原因である。最近では物価の上昇に伴い、新卒者の賃金やその他手当等を大幅にアップした企業があるとニュース等でもよく耳にするが、一般企業だけでなく学校法人も同様である。賃金は個々の生活や仕事のモチベーションにも大きく関わってくることであり、まずは本学園の教育方針に興味を持ってくれた教員志望者に、賃金面を理由に採用試験を受けてもらえないという状況だけは避けなければならない。賃金面の改善によっては新卒者の採用だけでなく、在籍する教職員の離職を防止する効果も見込めるため、世間の動向を注視しつつ、全体のバランスも考えながら、時代に即した給与体系への見直しをすることが優秀な教職員確保のための重要な課題であり、急務である。経費の削減も大事ではあるが、理想を言うと、やはり魅力ある教育の継続のためには優秀な人材の確保と教職員教育の充実が最優先で、それが学生生徒の確保にもつながり、ゆくゆくは財務状況が好転して安定経営の継続という好循環になることを期待している。

(3) 今後の方針・対応方策

教育環境の充実を図るためには、物的環境と人的環境の2つの整備が必要である。まず、物的環境の充実のためには資金の確保が不可欠である。学生生徒等納付金や経常費補助金等の教育活動収入の獲得を強化することは当然重要であり、短期大学では一般学生以外に香川県立高等技術学校からの職業訓練生を受託事業として受け入れているほか、学生以外も受講できるドローンスクールを開始予定である。また、施設設備を有効に活用するために貸館業務を積極的に実施している。しかし、この少子化が進む中、それだけでは資金確保が困難になりつつあるのが現状である。そのため、リスクを考慮して従来は敬遠しがちだった投資等の資産運用を令和4年度から開始しており、令和5年度以降はさらに運用の規模を拡大し、規程にもとづき、可能な範囲での運用を実施していく予定である。その他、卒業生や取引先からの寄付募集の拡大だけでなく、今後は老朽化している建築物、特に短期大学や誠陵中高の校舎等の改修状況によっては金融機関からの融資も視野に入れ、資金獲得に努める必要がある。

また、人的環境の充実とは、言うまでもなく優秀な人材の確保である。そのためは、先ほども記載したが、初任給や昇給等、待遇面の改善が急務である。待遇に問題があると、優秀な教員の流出→学力向上に支障→進学・就職先の低迷→学生生徒数の減少→資金繰りの悪化、という悪循環を避けられない。さらに優秀な人材の確保という点では教員以外にも同様で、特に少人数で業務を進めなければならない事務部門は業務のローテーションや面談等によって、適材適所を見極めることが重要である。また、以前と比べると事務部門の業務が複雑化しており、労務や経理、情報システム等に関して、より専門的な知識のある職員が必要だと感じている。今後はそのような職員の採用を強化することで、各校の業務が円滑に進められ、さらには人件費の削減と待遇の改善につながることを考えると考えられる。

教育環境の充実という点で尽誠高を例に見ると、校舎のほか寮やテニスコート、部室等の改築が終了し

た時期と普通科のコース改編の時期が重なり、入学者が予想以上の人数に達した令和3年度には全校生徒数が回復して、ここ10年で最高となった。進学指導については、公立の進学校よりもきめ細やかな指導であるとの評価をいただいている。また、就職者については、離職率が低いとのことで企業からも好意的に受け止められており、求人数も県下の高校でも上位となっている。令和5年度に初めてコース改編後の卒業生を輩出したばかりであり、今から2年・3年後のさらなる成果に期待したい。また、部活動については、優秀な指導者のもとで練習ができ、全国的にトップクラスの成績を残していることで、それが尽誠高に来たいという生徒の増加につながっていることはソフトテニス部やバスケットボール部が実証済である。さらに現在は、需要があるにも関わらず県内の近隣校では設置の少ない女子サッカー部と女子野球部を創設し、指導者を招いていち早く取り組んでいる。他の部活動と同様に、今後公式試合での実績をあげることができれば、今まで部活動のある県外校へ行かざるを得なかった女子中学生に「尽誠高」という選択肢ができ、入学者の増加にもつながる。結果として学校の知名度の向上と同時に、ある程度の財政面の回復も期待できると思われる。

ただ、その反面、最近の学生生徒の傾向として、以前よりも休学や転退学が増加しているように見受けられ、その理由も変化してきている。短期大学や専門学校の場合は、目的の変更・生活に困窮して授業料の納付ができなくなったという理由がよくあるが、中学生や高校生の場合は数年前のコロナ禍も影響しているようで、現在の小中学校では不登校の生徒がかなり増加しており、進学の際に環境を変えるために私学へ入学してみても、結局なじめずに辞めて公立の中学へ帰ってしまったり、通信制の高校へ転学してしまうというパターンが多いようである。以前よりも通信制の高校への入学のハードルが低くなっていることも関係しているようだが、今後さらに増加していく可能性のあるこれらの生徒たちの転退学を防止するため、生徒のメンタル面での理解のための教員研修やスクールカウンセラーの積極的な活用などにより、対象生徒がどれだけ周囲の生徒や環境にとけ込み、充実した学校生活を送ったと感ずることができるか、無事卒業を迎えるまでの教員たちのサポート体制が重要となってくる。

学園の継続のためには教育環境の充実と財務の安定を両立させることが重要であり、この2つを両立させるためには資金の獲得と同時に優秀な人材の獲得、効果的な広報活動も欠かせない。経費の見直しによる削減だけでは、安定経営と言えるまでの財務状況に持っていくことは難しい。そのため、長年の課題である人事の適正化や教職員の待遇面の改善はもちろん、外部に向けては、メディアやSNSをうまく利用して、募集・広報活動の強化による知名度の向上を図ることも重要である。また、納付金が納められないというような、本人の学習意欲を妨げるような理由での退学を防ぐため、短期大学や専門学校の授業料減免制度のほか、高校の就学支援制度について保護者に対して丁寧なアナウンスを行うなど、公立志向の強い香川県で私学の良さをアピールすることで、本業である教育活動収入の増加につなげることが重要である。また、受託事業収入の増加のための取り組みの検討、さらに補助金や寄付金などの外部資金の継続的な獲得など、課題が山積みであるが、短期大学のみならず、高校その他、法人全体で検討していくべき課題であり、今後は、各校で連携を取りながら解決策を講じていきたい。